
平成30年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成30年9月6日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 河野 美華君 | 2番 | 豊岡 健太君 |
| 3番 | 安部 徹也君 | 4番 | 川辺由美子君 |
| 5番 | 衛藤 清隆君 | 6番 | 阿部 真二君 |
| 7番 | 上野 満君 | 8番 | 金元 正生君 |
| 9番 | 川西 求一君 | 10番 | 岩尾 幸六君 |
| 11番 | 土田 亮治君 | 12番 | 池田 淳子君 |
| 13番 | 工藤 健次君 | 14番 | 熊谷 健作君 |
| 15番 | 佐藤 二郎君 | 16番 | 森 昭人君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-------------|-------|--------|--------------|-------|--------|
| 町長 | …………… | 本田 博文君 | 副町長 | …………… | 目代 憲夫君 |
| 教育長 | …………… | 堀 仁一郎君 | 総務課長 | …………… | 藤本 英示君 |
| 財政課長 | …………… | 白水 順一君 | 政策推進課長 | …………… | 木付 達朗君 |
| 契約検査室長 | …………… | 宇都宮正徳君 | 税務課長 | …………… | 岡野 修二君 |
| 住民課長 | …………… | 堀 雅之君 | 福祉対策課長 | …………… | 阿部 孝君 |
| 子育て支援課長 | …………… | 佐藤久美子君 | 健康増進課長 | …………… | 利光 隆男君 |
| 生活環境課長 | …………… | 岩尾 修一君 | 商工観光課長 | …………… | 藤原 寛君 |
| 農林水産課長 | …………… | 今宮 明君 | 都市建設課長 | …………… | 松本 義明君 |
| 上下水道課長 | …………… | 後藤 英樹君 | 教育委員会教育総務課長 | …………… | 帯刀 志朗君 |
| 教育委員会学校教育課長 | …………… | 小田 雅章君 | 生涯学習課長 | …………… | 安田加津浩君 |
| 日出町立図書館長 | …………… | 河野 一利君 | 文化振興室長 | …………… | 工藤 智弘君 |
| 学校給食センター所長 | …………… | 一丸 博文君 | 代表監査委員 | …………… | 堀 寛爾君 |
| 監査事務局長 | …………… | 西村 浩明君 | 総務課参事兼危機管理室長 | …………… | 塩内 政徳君 |
| 総務課課長補佐 | …………… | 河野 匡位君 | 財政課課長補佐 | …………… | 梶原 新三君 |

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） おはようございます。御承知のとおり、本日未明、北海道で最大震度6強の地震が発生をしております。被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げ、安否不明の方々の情報確認、救命救助が少しでも早くなされますことを心から願うところであります。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） それでは、ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。それでは、順次質問を許可します。

9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 皆さん、おはようございます。9番、川西求一です。先ほど議長のほうから北海道におきます震度6強を超える地震、その被害についての報告もありました。私も朝5時からずっとテレビにしがみついている状況ではありますが、今も余震が続いている中、被害状況も刻々と上がっているように思われます。どうか被害が最小限であればと祈るばかりでございます。

私も1番目の質問に災害の関連の質問を上げておりました。心を引き締めて質問を行っていきたいと思っております。

関東大震災から言い継がれてまいりました「天災は忘れたころにやってくる」との教訓がありますが、近年では忘れる間もなく次々と大きな災害が襲ってくる印象があります。それだけに、今世代において日本全国で発生した災害をどこかで起きた災害として終わらせることなく、本町日出町の防災・減災の大きな教訓として受けとめなければならないと思います。

本年6月18日、大阪府北部を震源といたしまして最大震度6弱の地震で通学途中の小学校4年の女兒や高齢者の方がブロック塀の下敷きになり亡くなりました。これを受けまして、全国各地で危険なブロック塀などの調査が進み、撤去などの動きが相次いでいると聞いております。

そこで、本町においては、学校施設を含む公共施設内の危険ブロックなどの調査は行ったのでしょうか。そして、行っていれば、その結果をお知らせください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの川西議員の質問にお答えする前に一言、インフラの管理を担当する課としましても、先日の台風、また、本日未明の地震といい、身につまされる思いでニュースを拝聴しているところでございます。心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

さて、6月18日の大阪府北部地震により塀の倒壊被害を受けまして、公共建築物の塀の緊急安全点検の依頼がありまして、当課にて点検調査を行っております。

点検対象施設としまして、公共施設7カ所、それと学校施設12カ所にブロック塀が該当するのではないかとして調査に入っております。

そのうち、公共施設のほうを先に私のほうから答弁させていただきますけれども、一般の通行があり危険度は高いと判断されたケーズデンキ北側にあります里道、維持管理道路なんですけれども、こちらのほうのブロック塀につきましては、建築年数として、当時、暁谷高校の敷地内ブロック塀だったんですけれども、鉄筋のさび、コンクリートの劣化等が見られましたので、上部を撤去し、高さを下げる工事を既に行っております。

そのほかの注意が必要なこととして4カ所ほど調査の結果、注意が必要と判断されたんですけれども、黒岩公園、安養寺ふれあい広場のトイレのそれぞれの入り口のブロック塀、目隠しの役

目をしているんですけども、それと耕地会館の駐車場、それと職員駐車場のブロック塀、こちらのほうが老朽化、もしくは劣化により注意が必要という判断はありましたけれども、今後、それをどうするかについては、また、再調査を行いまして、工法等を検討して費用を算出しながら検討していきたいと考えております。

それから、残りの2カ所としましては、二の丸館、的山荘のブロック塀がございますけれども、こちらのほうは年度も新しいということで、今後とも保全管理というやり方で点検を定期的にしながらかの様子を見ていくということで判断しております。

公共施設としては以上でございます。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、私のほうから学校施設のブロック塀について御報告をさせていただきます。

6月18日の大阪北部地震により小学校のブロック塀倒壊事故が起きております。それを受けて、翌日、課内職員により小中学校、幼稚園の現地調査を行っております。

また、後日、先ほど都市建設課長からもお話がございました。都市建設課の職員とともに全校安全点検を行ったところであります。

その結果、町内の幼稚園、小学校、中学校でブロック塀を設置しているのは、幼稚園2園、それから、小学校3校、中学校2校でありました。そのうち危険と判断されたブロック塀については、もうそのほとんどを撤去いたしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） ただいま報告のありました都市建設課及び教育総務課以外の公共施設につきまして、財政課といたしましては関係課のほうに調査を依頼したところでございますが、2つの、両課の報告以外に危険ブロックはないとの報告でございました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 公共施設においては7カ所、それから、学校教育施設については7カ所ですかね。そして、その他については、今のところありませんという報告でございました。

教育施設については、特に、その翌日にそういった危機管理のもと、調査、それから、対応を図ったということをお聞きして、若干安心いたしました。

なかなかいろんな形で連携をとりながらの対応ちゅうのは難しいかとは思いますが、こういった早急な対応が望まれる昨今でありますので、これについては、ひとまず安心かなと思われまます。

また、まだまだ公共施設で撤去等にかかる計画が上げられているところがあるかと思うんですけれども、それも予算化を行った中で、早急な対応を行っていただきたいと思います。

東南海、南海、この前の防災訓練もありましたように、いつ大きな地震がやってくるかとも限りませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、個人住宅等を含みます民間施設の危険ブロックなどについての調査、そしてその結果がわかればお知らせください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの民間施設という質問でございますけれども、私どものほうで把握できる範囲内としては、建物のほうは把握できるんですけれども、ブロック塀というのに関しましては、外構でございますので、ちょっとなかなか難しいということで、調査は、過日の調査はできておりません。

ただし、8月号の広報及びホームページにおいてガイドラインが出ましたので、広く一般の建築物対象にこういったブロック塀は危ないですよという安全点検のためのチェックポイントを公表し、使用者に向けて注意喚起をしております。

現在のブロック塀の所有者等の問い合わせがあれば、建設課の職員が出向き、点検を一緒に行って御説明申し上げるということで対応してございますけど、ただいままでのところ7件の調査依頼がございました。

今後の対応としましては、国及び県におきまして、倒壊の危険性がある民間のブロック塀の撤去を促す補助金制度の検討はなされてございますので、日出町においても国、県の動向とあわせて補助金制度の検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 個人住宅などの民間財産におきましても、地震によりブロック塀などの倒壊により通行人とか、通行人の被害や避難路ですね。そういうのを塞ぐなどのさまざまな弊害が予想されているところです。

私、なぜこの質問をしたかと申しますと、別府市などでは、7月早々に個人所有のブロック塀などの除却に対して補助規定を設けて対応しましたよという報道がなされました。

6月の震災、それから、7月のそういった取り組み、かなり早々なる取り組みだと感心したわけなんですけれども、町民の皆さんは、先ほど課長のほうからありましたけれども、広報でこういう形でブロック塀の危険に関してはこの周知はいろんなマスコミ、それから、情報によって得るかとは思いますが、得れば得るだけ、町民の方も不安になってくるのではないかと

と感じております。

そういった町民の方のその相談にいろんな形で対応するためにも、何も手に持たんでその相談に乗るちゅうのは、なかなか窓口が広まらないのではなかろうかと私は考えました。

その中で、やっぱり別府以下、私の知る範囲では4市町村ぐらいが早々にそういう補助規定、この補助といっても本当その除却ちゅうんか、ブロックが倒れた塀、個人の塀の危険性のある公道に面したとか、子供たちが歩きそうなところとか、そういった限定をされるんですけども、そういったところに除却に関する補助のうちの補助をしましょうと。それもおおむね4市町村、7万から10万の範囲です。

これは、やっぱり私もこの助成が全てとは思いません。ただ、そういった行政、町のそういった危険の認識ちゅうの、それを町民の方に持っていただき、そして町民の方が悩んでいることに相談に乗る、いち早く相談に乗る。その一つの手段ではなかろうかと思っております。

先ほど課長のほうからも大分県、それから、国の補助制度等も検討を視野に入れてという御回答がありました。これ予算的には、本当わずかなものです。本人の方がブロック塀を危ないな、これを壊したいなと思うときに、若干でも行政の下支えがあれば、そういう対応に安心して取り組めるのではなかろうかと思っておりますので、補助金制度も重要なことではありますけれども、町のほうでできる範囲を再度検討していただく中で、早急なる、そういう個人の方の相談にも応じていていただきたいと思っております。

それがまた、防災意識の向上ちゅうんですか、それにもつながっていくと思います。そういう事例のもと、いやいややっぱり危ないよ、みんなでこの道路は危ないよ。そういうところを地域の皆さんで感じ合うこと。そのものが私は防災意識の向上に寄与していくのではなかろうかと思っております。回答は要りません。

次に、西日本豪雨災害、甚大な災害でございました。土砂災害流出による被害を受けたわけなんですけれども、過去、皮肉にも平成11年、まだまだ記憶に新しい広島土砂災害、これにより土砂災害防止法の制定に拍車がかかり、災害から人命や財産を守るためとても追いつかないハード対策、これに対して危険性の区域を明らかにして、その中で警戒避難体制の整備、危険箇所への新規住宅の立地抑制、こういったソフト対策を充実させていくほうが大切ではなかろうかということで、そういう取り組みに大分県を初め、市町村も取り組んできたかと思えます。

そういう中で、再度、西日本災害では、広島、岡山等におきましては甚大な被害を受けたわけなんですけれども、そういった警戒区域等の設定がいかなるものであったか。これも一つは反省するところがあるかと思うんですけれども、本町、日出町においては、この土砂災害警戒区域という指定状況、また、指定予定地等の現状を説明していただきたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問でございますけれども、今、御質問にありましてけれども、土砂災害防止法というものが広島豪雨をきっかけに改めて制定されまして、その土砂災害防止法の中で調査を県が中心に行って、土砂災害警戒区域というのを新たに設定するというふうに変わりました。

今までの分は、注意喚起でしていたんですけれども、特別警戒区域と警戒区域、通常、レッドゾーン、イエローゾーンという言い方をするんですけれども、こういう区域にもきっちりまた線引きをし直すという形で再調査という形の動きをしています。

その中で、土砂災害といいましても、土石流や急傾斜地等がございまして、平成29年度末時点で日出町では、全210カ所の対象地域に対しまして県の調査では今年次分けて調査してまして、61.9%が調査完了となっております。県の方針としましては、平成31年、32年度でもう全体の調査を終わらせるというふうに聞いてございます。

状況について調査終了後、日出町の窓口でも、それから、別府土木事務所でも当然縦覧できるようにしていますし、関係者には対象地区に調査入る前に説明、それから、調査終わった後に個別に対象地区に説明をしてございます。また、要望があれば、大分県のほう出向いて詳しい住民説明をするという体制をとってございます。

そして、日出町の窓口でも、これは全部の調査が終わってしまえば、きっちりとした図面化を、同じようにハザードマップみたいなものを一覧で見れるようになるんですけれども、それまでの間は、日出町独自の取り組みとしまして、地図上に県から受け取ったデータを見れるようにしてまして、これ日々建物が建てられるかどうかという問い合わせが多いものでございますから、そういう体制をとってすぐに答えられるように対応しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 平成29年度現在で全体で210カ所のうち61.9%がそういった警戒区域、特別警戒区域の指定、これは法規制がかかろうかと思うんですけれども行っておりますと。私も日出版が出しておりますハザードマップの中でその区域については確認をさせていただいたんですけれども、このあと三十七、八%のまだまだ残っているところ、それがちょっと若干気になりまして、今回の質問を行わせていただきました。

当然、いろんな形でハード事業で土砂防止等は進めていかなければならないんですけれども、やはりこういった危険性の認知と申しますか、住民の方のその現場に住まれている方に対する、そういったものがまさに今は必要な時代ではなかろうかと思っております。

あと残る39%の60カ所、70カ所ですか。それを早々にこういった区域の設定に取り組んでいただきたい。これは大分県が行う事業——事業と申しますか、作業ですと、今課長のほう

からありましたけれども、私はこういった大分県が行うものであっても、日出町民の人命にかかわることでございます。これは積極的に日出町がかかわりながら、その大分県の調査に協力をし、いち早く住民の皆さんにその危険性をお知らせする。これが私は日出町の大きな役目ではないかと思っております。

今後、31年、32年をめどにやっていくとのことですがけれども、1年でも1カ月でも半年でも早いうちに、その住民の方にまずその危険性をお知らせする中でこういった認知、それから、区域の設定を進めていただきたいと思いますと思っております。

地域の皆さんの中から要望があれば、大分県の方に連絡して、大分県の方がそういった危険性とか区域について説明にいきますよと。ではなくて、これはやっぱり日出町が率先して地域の方に説明し、認知をいただくというのが私は筋ではないかと思っております。

日常業務も大変なところがありますけれども、やはり1名たりともこの日出町から被災者を出さない、不幸なことを起こさない、そういう気概で私は取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

その中で、よく言われます行政の知らせる努力ちゅうか、それは最大限行っていただきたいと思いますと思っております。

また、住民の知る努力とよく言われます。これは、もう私を含めて我々の責任ではないかと思っておりますので、機会を捉えながら、また、住民の方々に周知を行っていきたいと思っております。

こういった今の現状、今先ほど課長のほうからありました区域指定とか、そういう大分県との取り組み等、町長お聞きになって、町長の所見はいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

その前に本日未明に発生した北海道内の広域にわたる地震によりまして被災された方々に心よりお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

ただいまの川西議員の御質問でございます。土砂災害警戒区域の調査完了率が61.9%ということで、今、町と土木事務所が一緒に行って調査をして、関係者への説明ということでございます。おっしゃるように、住民の方々、1名たりとも被災者を出してはならないという思いで、別府土木事務所と一緒に当町の職員も行って説明をするようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

町長の日出町から被災者を1名たりとも出さな、この言葉が職員を私は動かすと思っております。

す。

次に、8月24日、もう先ほどなんですけれども、OBSの放送で、災害現場のドローン活用の研修会がありましたよという放送、私は見ました。これは、前々から関心があったことなんですけれども、大分県のドローン協会が消防とか、自治体職員を対象として行ったということです。60人ほどが参加したみたいなんですけど、本町ではこれは参加されたんでしょうか。

○議長（森 昭人君） どなたですか。塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 総務課職員では参加はしておりません。ほかについてちょっと情報のほうは入っておりませんのでわかりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） これも具体的通告はございませんので。

かねがね昨日も太陽光発電のいろんな危惧等が同僚議員から話が出たんですけれども、今、町有地を含んだ広大な太陽光発電、そういったものが進められております。いつか委員会で、じゃ今の状況を現場に見に行こうよということで現地に出かけたわけなんですけど、ああいう広大な敷地を見て、これはわかるものではありません。

また、管理上、日出町の町有地の管理上、これからもう1カ所も大きく展開しようとしているので、私はこの鳥瞰的視野ちゅうんか、それが一番説明しやすいし、わかりやすい。そういうものを見ながら防災・減災にも役立てていけるのではなかろうかと、私個人はそう思っておりますが、そういったものについてドローンの活用に向けた取り組みはいかがお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

防災・減災に向けたドローンの活用についてということでございますが、大規模災害時に、救助などの災害対応を円滑に実施するためには、正確な被害状況を迅速に把握することは重要なことであります。人が容易に近づけない箇所や地上からはわからない箇所の情報収集に容易で有効であり、平成29年7月の九州北部豪雨においても大分県のほうがドローンを活用しておるところです。

一方で、ドローンを利用するに当たっては、操縦者の技能習熟や安全管理、そして、保守点検などの課題があります。町といたしましても情報収集や事例調査を進め、防災に限らず多方面での活用について検討してまいりたいと思っております。

現状では、災害時、または、災害のおそれがある場合は、既にドローンを活用しております県内の各土木事務所等と連携し、情報収集に当たりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 他力本願的でなく町独自である程度取り組む、また、それが人材とか機材の問題で課題があるのであれば、私は委託でもいいと思います。要は、職員の皆さん、それから、我々においても地域の人たちについてもわかりやすい説明、わかりやすい記録というんですか、そういうのが求められているんじゃないかと思いますので、できるだけこういったのも検討しながら取り組んでいってほしいと思います。

続きまして、放課後児童クラブについて、話は一転するわけなんですけれども、現在の状況、これはつつ申し上げることもない、皆さん、十分に御存じかと思います。日出町では保育が必要な子供のいる家庭だけでなく、全ての家庭の対象に地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、子ども・子育て支援事業計画、これを策定し、住むことに喜びを感じる町の実現に努力をされていると思います。

そこで、私は今回、きのうからいろんな角度で質問されております広範多岐にわたります子ども・子育て支援事業、ざっと数えてみれば100ほどこの計画の中にうたわれております。当然、子育て支援課、それから他にわたるんですけども、100事業ですよ。

時代のそういった今求められているニーズ、それから、成長過程において、この放課後の児童クラブ、それは今最も重要であると、いろんなところで言われております。

そして、私は、なぜこの放課後児童クラブについて重要なんだと思うのに、これ今いろんな大分県全国で子育て支援に取り組んで、そして、我々の町に住んでくださいと、そういうことで今皆さん懸命に取り組んでおられると思いますけれども、私は、子育て支援の多くの事業の中でも、この放課後児童クラブの充実というのが選択される町の重要な要因ではなかろうかと思っておりますので、その件について若干質問させていただきます。

日出町内の今の放課後児童クラブの現状についてお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、川西議員の御質問にお答えさせていただきます。

日出町内の放課後児童クラブの現状についてでございます。

日出町における放課後児童クラブの現状につきましては、町内5小学校区において7児童クラブの運営を委託しております。

運営種別といたしまして、PTAが運営する児童クラブが2カ所、認定こども園が運営する児童クラブが3カ所、有限会社等が運営する児童クラブが2カ所となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今の各地域に配置されました児童クラブの中で、待機児童と申し

ますか、全て今の要求に対しまして満たされているものかどうか、お尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 各施設の充足状況でよろしいでしょうか。

それでは、各施設の充足状況についてお答えさせていただきます。

7月末現在における町内7児童クラブの登録児童数は、合わせて387名となっており、平均すると1児童クラブ当たり55名の登録となります。これは、国の基準であるおおむね40名程度を超えている状況でございます。また、どの児童クラブも潜在的待機児童を抱える状況となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、平均的に55名ですか。それで大体1施設おおむね40名というところですが、潜在的にやっぱり待機児童がございますという返答なんですけれども、そういった確保の方策としてどのようなものが考えられていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今後もますます児童クラブの必要性というのは求められるのではないかと考えておりますので、今後は、その児童クラブ、潜在的待機児童の解消のためにもクラブの児童1支援単位をふやすとか、クラブ数をふやすとか、そういった方向を今後考えていかなければならないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） そういった施設をふやしていかなければならない。これ早々簡単に解決できるものではないとは思いますが。その中に、まさにこの児童クラブの重要性、そして、そういった待機児童の確保をやろうという意思ですね。意思がどれぐらいあるのか。私はこれは、もう町長のリーダーシップによるところではないかと思うんですけれども、町長、今の現状、児童クラブの重要性等を鑑みながら、今の待機児童のあり方、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 放課後児童クラブについては、保護者が働いている等で、昼間家庭にいない就学児童に対して、授業の終了後に適切な遊びあるいは生活の場を与えて、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるようにという趣旨で設立されているものでございます。おっしゃるように、そういった趣旨から大変重要な施設だと思っております。

待機児童が発生していることは、決して好ましいことではありませんし、保護者からの需要も多いというふうに私の耳にも入っております。これから設置者等の御協力をいただく中で拡充し

ていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ぜひ積極的にこの制度として、今まだやっぱり保護者の方、父兄の方は気持ちの中は見ていただく、子供たちの世話をしていただく。やっぱりそういう観点から、やっぱりどうしても見えてしまうんです。そういう制度がきちっとあれば、皆さん、協働する中で、誰がどうであれ預けることができる。そういう体制をぜひ町長のリーダーシップのもと図っていただきたいと思います——拡充を図っていただきたいと思いますと思っております。

昨日、同僚議員の中の質問にありましたが、回答は若干得られていないかと私は思ったんですけれども、今の子ども・子育てにあらゆる事業、それに関して、そういった事業の遂行体制に課題はございませんかとの御質問が私はあったかのように記憶しておるんですけれども、回答はなかったように思うんですけれども、やっぱり大切な、そういった日出町を支える根幹事業には、それなりのやっぱり執行体制、遂行体制をとっていただく中で、皆さん、住民サービスに努めていただきたいと思いますと思っております。これについては回答要りません。

若干関連いたします。まず、執行体制ですね。それには、やはり職員の方々のたゆまない努力、これが必要になってくるかと感じます。

次に、その先端で働く日出町職員の任用について御質問いたします。

今回、昨年5月に行政の根幹法令であります地方自治法及び地方公務員法の一部を改正する法律が公布されました。施行日は32年の4月1日でございます。その関連といたしまして、日出町の任用について、日出町の職員の任用についてお尋ねいたします。

かねがねこういう場で職員の条例定数を踏まえ、適正人事配置について提言させていただきました。町長におかれましても、業務量、業務の難易度の向上に応じて適切な人の配置は必要だとの回答をいただいているところです。

現在、日出町役場の中において、職員としての多くの人たちが働き、それぞれ多くの行政課題に日々取り組んでいただいております。

前回3月時点の数字もいただいたんですけれども、改めて現在の正規職員、臨時、非常勤の職員の方々の職員についてお知らせしていただきたいと思いますと思います。

なお、この通告で「再雇用職員」と私うたいましたが、これは誤りで「再任用職員」の誤りです。お詫びいたします。その数字についてよろしくお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） それでは、川西議員の質問にお答えをいたします。

町長部局で任用しております正規の職員は172名、臨時職員は11名、非常勤職員は54名、

再任用職員は7名となっております。

臨時職員につきましては、基本的に勤務時間と勤務日数は正職員と同じでございます。任用期間は6月を超えない範囲で1回のみ更新が可能となっておりますので、最長でも1年間ということになるかと思えます。

非常勤職員につきましては、基本的に勤務時間は1日7時間15分、勤務日数は月17日で、任用期間は12月を超えない範囲で、特別の事情がある場合を除き、更新は4回までとなっております。

再任用職員の件でございますが、勤務時間と勤務日数が正規職員と同じフルタイム勤務再任用と、勤務時間と勤務日数が正職員よりも短い短時間再任用とに分類されますが、現在任用している再任用職員は、全て短時間勤務再任用ということになっております。

任用期間につきましては、それぞれ1年を超えない範囲で、更新は年齢が65歳に達する日以降における最初の3月31日までというふうになっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 若干、数の中で前回3月に聞いた全職員の数、正規職員が212だったですかね。臨時職員が56、非常勤職員が95、再任用の方が5名というような、トータル的にはおおむね360から70名ぐらいに当たるんですけども、今の任用形態による数字もあるんですけども、全体的にはこれであんまり変わっていないんでしょうか。全体的数字。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 数字の集約時点の日を申し上げてございませんで済みません。

30年の8月31日現在で集計をしております、先ほど議員の言われた全体の数で言いますと、再任用職員は10名でございます。それから、非常勤職員が106名、臨時職員は43名ということで、正規職員212名ですので、合計374名というのが8月末現在でございます。

○議長（森 昭人君） はい。

○議員（9番 川西 求一君） 約4割の方々が、やはり同じ仕事を同じ庁舎内、いろんな業務に携わっているという現状であります。

これは、もう前からいろんな形で、この比率についてはいかがなもんかということで質問させていただいてきました。

このことを踏まえて、今回、地公法の一部改正ですか。それで、聞きなれない言葉、会計年度任用職員制度というものが提起されております。この制度について若干説明をいただきたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 会計年度任用職員についてでございます。

先ほど議員のほうから少しお話をいただきましたが、臨時・非常勤職員の任用要件の厳格化、それから、適正な勤務条件の確保等を目的にして地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度というのが平成32年4月1日から施行されるということになっております。

会計年度任用職員につきましては、地方公務員法の対象となります。上司の職務上の命令に従う義務などの服務に関する規定が適用されるほか、期末手当、こちらのほうの支給が可能となります。

日出町役場において、現行の臨時・非常勤の職の多くがこの会計年度任用職員の職に移行していく形になるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 当然、そういった任用ちゅうんですか、会計年度、新たな制度の中で任用していくわけですので、現場の聞き取り、現状、今どのような仕事を、どの課がどのような仕事で、どのような臨時職員の方が働いているのか。そういった詳細な聞き取りがまずは大事ではないかと思うんですけれども、この制度については、条例等の改正等が必要になってくると聞いておりますけれども、この制度の導入に向けたそのスケジュールはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるとおり、条例改正等が必要になってまいります。そのスケジュールにつきましては、平成31年12月までに条例等の整備を行いたいと思います。今、現在、制度設計が十分になされていない状況でございます。情報でも不足しているところもございますので、予定としましては31年の12月末までには条例の整備をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まず、肝要なことは、今申し上げましたように、各職場において正規、臨時非常勤さんの皆さんが担っている業務の実態把握、これは確実に行っていただき、本来、今、余りにも業務が多忙な中で臨時、非常勤の方が一生懸命取り組んでいただく。本来、常勤の職員が担う職であれば、これはやっぱり常勤の職員を置くなど、さまざまな観点からこの制度を議論し、取り組んでいっていただきたいと思います。

また、今般、総務省から出されている会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルというものがございます。これに沿った制度設定にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あわせて本町におきます職員の大量退職が近年あるかと思えます。そういうのが見込まれる中で、こういった制度の新設とかと兼ね合わせ、行政運営に支障を来してはならないという、そのような観点から可能な限り平準化した中長期的な適切な新任職員の採用計画も含め人員管理計画、これを行っていききたいということを切に願います。

やはり仕事の中心は、やっぱり人です。フェース・ツー・フェース。いろんな事業をやっていく上でも、職員の機運を高めながらやっていくためにも、そういった計画のもとに的確に判断していただきたいと思います。

こういう新制度に伴う今からの取り組みなんですけれども、町長の御見解をお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 会計年度任用職員を含めた職員の任用でございます。おっしゃるように、大量退職時代がもう直前に迫っております。その中で昨年からですけれども、採用の平準化をするように少し多めに採用するような取り組みもしております。職員の年齢構成が偏らないような、そういったことも含めて職員の採用計画に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ぜひ職員の皆さんのマンパワーを借りる中で、本当に住んでみたい、住んでよかったという日出町づくりに邁進していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。通告に従って今回は3点について質問を行います。

はじめに、第5次総合計画の基本的施策、5、適正な組織の構築と人材の育成、確保の中の適正な組織・体制づくりについて重点的にお聞きをします。

町民ニーズを的確に把握し、適切に対応できる組織体制を構築します。また、複数の行政分野にまたがる事案や重要課題に対応するための町内の横断的な取り組みやプロジェクトチームの編成を推進しますとあります。この組織的な問題は、体制の確立や職員の意識改革などについて、これまでに毎年行ってきており、町長が就任してから今回で2回目になります。

昨年も3月議会で組織体制の確立を質問したところ、町長の答弁は現在のところ組織体制を見直さなければ問題解決できないことはない。政策ごとに関連する担当課と一緒に議論しており、

連携はとれているとのことでした。

私が、町内の太陽光発電の問題点などを調査していく中で、行政の連携が全くとれていない現状に直面をしています。

縦割り行政の弊害が指摘されて長い年月が経過をしていますが、何回質問しても何も変わっていないように思われます。

行政の対応と職員の意識改革が最優先の課題であると認められます。

そこでまず、この横断的な取り組みの現状についてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃとおり、自治体が抱える諸課題につきましては、多岐の分野にわたり、かつ複雑化が急速に進んでいるところでございます。役場内で横断的な取り組みを行う必要があるということは御指摘のとおりでございます。

現在、日出町役場で実践しています横断的な取り組みを幾つか御紹介いたしますと、一つは、町の行政運営の基本方針や重要施策に関する事項の審議、決定に関する総合調整、町政運営上必要な指示の伝達、情報の共有を行うための政策会議、調整会議、調整担当者会議を行うようにしております。

政策会議につきましては、町長をトップに副町長、教育長、総務課長、財政課長、政策推進課長及び審議事項に係る課等の長を構成員としており、調整会議から報告があった関する事項や町長が必要と認める事項につきまして審議し、決定することとしております。

その下の調整会議につきましては、町長が指示する事項、または課長から付議された事項につきまして、研究及び総合調整を行い、その結果を政策会議のほうに報告するという組織になっております。

組織としましては副町長をトップに総務、財政、政策推進課長と審議事項に係る課長により構成されているところです。

また、さらにその下に調整担当者会議ということをおくことができ、調査研究が必要とされた案件につきまして、より細かく横断的な協議を行うことができるようにしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） その構築はできているようにわかったんですけども、それではちょっと細かいことになるんですけど、ちょっと事例を何点か上げながら、うまくいっているかということを確認していきたいと思います。

1つは、私が6月議会でその城址の周辺の景観保全条例のことで質問したんですけども、

それから、ずっとその周辺見ていたら、確かに二の丸館の前の今住宅地で分譲している、この土地、8月の終わりまでちょうど角地、草が2メートルぐらい、人間の背丈よりも上に上がっていました。

9月に入ってから業者のほうで整地に入って、多分住宅の建設にかかるんじゃないかと思うんですけど、二の丸館は、観光拠点にしているところでないかとか思うんですけど、その前の一番メインのその土地が草ぼうぼうで、こないだ盆過ぎか。ちょうどたまたま通りかかったら、滝廉太郎像の前でボランティアガイドの人が観光客の人に説明をしていました。

その横を見たら、今言ったように、草が2メートルぐらい立ち上がっていました。こういう状況の中、観光誘致、一生懸命きのうもたくさん質問に出ていたんですけど、そういう状況の中で、誰かその連絡をとって、業者のほうにするとか、そういう考えがないのかなというふうにつくづく思ったんですけど、それ観光もあるし、それから、景観条例になると、都市建設、それから、そこの駐車場もあるし、職員もいっつもそこに多分出入りをしているんですけど、そういう意識がないんじゃないかなと、こう思ったんですけど、この点、総務課長、どういうふうに考えますか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 御指摘のあった事案について、私申しわけないんですが、承知しておりませんが、そういった問題のある事象があったときに、気がついた職員が関係課に連絡していただいて、速やかにその対応をするということができればよいと思います。

先ほど私が申し上げた横断的な組織については、もう少し複雑な案件を審議する組織ですので、そういった一つ一つの細やかな事案に関しては、また、職員一人一人に対応、それから、連絡できるようなことを徹底していきたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今言ったように、そこの庁舎の前、昨年もちょうど多分今、9月議会かな。そのときにもその庁舎、役場の庁舎の前の庭が草ぼうぼうになっているということを言っていたんですけど、そのときはすぐに直りました。それから、もう1年ぐらいたっているんですけど、やはりそういう連携ということがほとんど細かいことを言うんですけど、できていないように見受けられます。

今、城址のことをこう言ったんですけど、それから、もう一つは、また後から3番目の質問に出てくるんですけど、漁港のごみに関するんですけど、糸ヶ浜の砂浜、ここは7月のこの豪雨の後にごみが押し寄せて、その海岸線、ずっとごみの山になっていたんですね。ことしの夏は暑かったので、観光客、管理組合の人に聞いたら、泳ぎに来る人が少なかったと言うんですけど、もう埋め尽くされて、こっちの管理棟から、向こうの海岸のほうに出れない状況になっていたんで

すね、ずっと。

それを聞くと、これは町の管轄やないと。県土木事務所ということだったんですけれども、これもその観光客を誘致していて、そのメインのところがそういう状況。それは、もう観光課も多分該当するじゃろうし、都市建設とか、そういう関係課が該当すると思うんですけれども、そういうことも県にすぐ直ちに連絡をとって、全部とれなくても、人が通れる通路を確保するとか、そういうことが全然なされていない。細かいことをずっと今事例で言っているんですけど、そういう細かいことができなくて、多分その大きなことは、先ほど課長が説明したように、ちゃんとしたその会議、調整会議とかで政策を推進していると思うんですけど、そういう細かいことが、本当に目についてできていないように思うんですけど、この連携で、本当に町長、どういうふうに考えていますかね。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど二の丸館近くのあの土地、これは民地ですけれども、民地の土地の草の問題、それから、ただいまお話のありました糸ヶ浜のごみの問題。

私が今回、通告でいただいた内容で、取り組みとか研修とか、そういった形の中では、このレベルの問題をちょっと私も想定しておりませんでした。これは組織というよりも、職員一人一人の認識レベルの問題かなと気がついた職員が担当課に教えてあげる、そういった内容で解決する問題なのではないかなというふうに思いましたので、次回の課長会議で職員の皆さんに、例えば、民地の草が気がついたときには、担当課、これは強制はできませんから、このお宅にお知らせするしかないんでしょうけれども、そういった対応がとれないか、職員に話してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、事例を2つぐらいこう言ったんですけれども、やはり連携、今言ったように意識、それから、組織、ここが重要になってくるんですけれども、そういうところを、やはり個人の意識の問題に全てがそこに行くと思うんですけれども、毎回、やっぱりこういうことが起こっている。

例えば、今言ったように、その民有地でも看板をちゃんと業者さん、多分上げているんで、そこに気がついた人が連絡すれば済むことなんですけれども、そういう意識がなかなか欠けているんじゃないかなと思います。

先ほどの糸ヶ浜についても、県土木に連絡して、急ぐ場合は、こっこの町で処理をできるとか、そういう打ち合わせとか、そういう会議とか、そういうことをしていけば、その最低限のことが

できるんじゃないかなと、こう思うんですけど、それでは、2番目に、その研修制度とか、そういうことを多分やっていると思うんですけど、それがその組織の構築、それから、意識に結びつくような研修になっているかということを確認したいと思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 職員の研修につきましては、日出町独自の研修として、新採用職員、若手中堅職員、係長級・課長補佐級・課長級職員の階層別研修のほか、全職員を対象とした人権研修やメンタルヘルス研修、その時々に適した内容の研修を実施しております。

また、県と市町村の合同研修所であります大分県自治人材育成センターが実施する研修にも多くの職員が参加しております。

研修が職員個々の意識の持ちように反映されているかということですが、全く反映されていないということはないと思います。職員は、研修を受けることで、それぞれ職員は自己の意識の変化を持って帰ってきているはずですので、無ではないというふうに思っております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 研修、いつも聞いていると、研修あちこち課長以下行っているということなんですけれども、やはり帰ってきてからも皆個々の問題ということになるかもわからないんですけど、できるだけ、やはり効果が出るように、また、町に帰ってからもしっかりやっばやるべきじゃないかと思います。それが、先ほどの細かい事例に結びつくんじゃないかと思うんですけど、この点はどういうふうに考えていますかね。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるとおりだと思います。職員が研修の成果をいかに自分の中に取り込むかということで意識改革とかにつながっていくということはもう間違いないことですので、それはどれだけ職員が意識してできるかということだとは思いますが、その辺が意識できるように総務課のほうからも呼びかけをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 総合計画の中にも、言葉ではきれいに研修制度、それから、また、この後に出てくる人材育成、それから、組織活性化とか、次々出てきているんですけども、それでは、その次の人材育成、こういう取り組みについては、どのようになっていますか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 人材育成につきましては、職員は限られた人員の中でより多くの成果を生み出していくため、個々のスキルアップ、それから、人材育成が必要不可欠、スキルアップするために人材育成が必要不可欠です。

日出町人材育成基本方針の中で、日出町が求める職員像を「常に町民の目線に立って行動し、みずから考え、立案実践し、コスト意識と経営感覚を持って改善改革を怠らず、みずからの資質・能力向上に努める職員」と定めております。

各種研修を実施するとともに、職員に対しての指導を通して、人材育成に取り組んでいるところでございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、その次にいきます。この組織活性化、ここをしっかりと答弁いただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 組織の活性化については、複数のピースで構成されていると考えられます。それが、先ほどからお話ししております組織の横断的な取り組みであり、職員研修の充実による人材育成の取り組みなのではないかと思っております。

それに加えて、職員の人事評価制度を導入しておりますが、各課がそれぞれ目標を掲げ、職員がどの目標に対してどこまで達成指標を定めるか具体的な設定をすることで、達成に向けて努力していくことができます。それが、個々の職員のモチベーションアップにつながり、課の活性化が図られ、最終的には日出町役場の活性化につながっていくという点で有意義なことであったのではないかと考えております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 組織の活性化、ここなんですけれども、また、さっきちょっと言った事例、別な事例なんですけれども、私がこの太陽光発電でずっと調査をしていっているんですけれども、昨日も出ていました。条例ができないかということで話が出ていたんですけれども、ずっとこの条例制定の件についても何回も私も質問をしてきました。

できないということだったんですけれども、できなければできないで、ここに町の指導要綱がある。この指導要綱の運用をしっかりとこうしていきたいということも以前も申し上げました。この指導要綱の届け出を受けたときに、その中にもこの指導要綱をしっかりと読むと、行政ができること。業者さんもそのときに意見書をもらったりして、それを無視してする業者さんもいるんですけれども、その中の例えば10条に、立ち入り調査ができるという項目があります。こういう項目があるので、ぜひやはり出して完成するまでに、やはり町として、例えば、何か地域の人が困っているとか、そういうちゃんとその意見書をつけた意見書がちゃんと履行されているとか、そういうことまで確認する必要があるんじゃないかって思うんですけど、この事例について、どういうふうに政策推進課長、考えますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 昨日の一般質問でも答弁させていただきました。規制する条例等の策定については、現在のところ困難であるという御答弁したところを踏まえまして、現在の指導要綱を私も見てもみますと、フィット法による、フィット法の施行規則によるガイドラインが本年の4月1日に改定されております。うちの指導要綱と照らし合わせたときに、若干の不備が、もうちょっと指導要綱の段階で踏み込める内容もあるのかなと今考えております。

具体的に言うと、事業者の誰がこの事業を行っていますよというような掲示板の設置であったり、現地について。それとか、撤去費用の積み立ての指導であったり、そういった部分が今回ガイドラインで強制ではありませんけど踏み込まれています。その辺のところもうちの指導要綱には今載っておりませんので、その辺の見直しも必要であるというような認識で現在調整しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これが、さっき私が言ったこの重要な課題に対応するための町内の横断的な取り組みとか、そういうところに該当するんじゃないかなということで私は質問しているんですけども、政策推進だけじゃなくて、例えば、太陽光一つにしても、県の林地開発とかも絡むし、それから、規模の小さい林地開発にかからない部分については、農林水産課もかわるし、都市建設課もかかると。こういう傘下とか、こういうふうになってくるんで、その構築をしっかりしていかないと、いろんな多分問題が出てくるんじゃないかと思うんですけども、総務課長、このさっき言った基本的なことはわかりますよ。そじゃけど、さっき言ったように、今言ったようなその重要課題、例えば、太陽光が今ずっと始まって何年もなるんですけど問題になっています。これが今言ったように、ここに書いている重要課題に対応するための横断的な取り組みやこのプロジェクトチームの編成を推進しますというここに該当するんじゃないかと思うんですけど、どういうふうに考えていますか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 御指摘の事項は全くそのとおりだと私も思います。

先ほど申しあげました政策会議、調整会議の制度自体は、本年の7月に創設したものでありますので、できてからまだ数件の案件を扱っていることにしかかっておりません。

おっしゃった太陽光の関係でございますが、その条例をとというのはまたちょっと話が違うのかもしれないんですけど、要綱等の見直しについて、政策推進課のほうで全体で協議して庁議に付すべき案件であると判断したようであれば、調整会議なり出していただいて、複数の課長で協議して方向性を出して、さらに政策会議で検討するということになるろうかと思えます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、今言ったその点をしっかりやっていただきたいと思います。このスピード感がないということで、昨日も何か質問に言われていたんですけども、スピード感をもってこれやっていただきたいと思います。

昨日も出ていた、例えば、この地域おこし協力隊、政策推進課長に言ってあれなんですけれども、これも4月、年度変わってからか、一番最初の多分委員会で言ったと思うんですけども、1人の状態がもう7月にはもういなくなって今ゼロ。これもそのときに全く昨日の答弁と同じようなことを言われていたんで、こういうことについても政策推進課だけではなくて、みんなこれ多分関係すると思うんで、そういうことの会議とか、まだ全然やっていないでしょう。今言ったように、ゼロになってからとか、4月以降、私が委員会で聞いたとき以降に、何かみんなで何か困っているあれがあったら出し合ってあれするとか、そういうことをやったですか、やっていないですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 具体的には、4月以降、所管の常任委員会でも申し上げておりますけれども、一応、商工観光課、農林水産課、一応3課で非公式の協議は随時行っております。ただ、原課におきましては通常業務もあります。その中で、やはりうちが、政策推進のほうが主導して、政策誘導して協力隊の仕事を探すということが重要であると、私も考えておりますので、その辺も議員のおっしゃられる部分を参考にしながら早急に具体化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、いろいろ細かい事例を言いながら組織のこの構築、横断的な取り組み、ここを強調して言ったんですけども、この部分がずっと今、まだいっぱい事例はあるんですけど、二、三言っただけなんですけど、これをしっかり構築してやっていくことが政策のこの推進になると思うんで、しっかりここはやっていただきたいと思います。

それでは、次に2番目のこのパークゴルフ場についてお聞きをいたします。

昨年の9月にオープンをして1年が経過をしました。昨年もちょうどこの時期に質問を行いました。現在の運営管理の状況がどのようになっているか、まずお聞かせをいただきたい。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） 工藤議員の御質問でございます。

パークゴルフ場の運営管理の現状はということで、現在のパークゴルフ場の運営管理ですけれども、非常勤職員3名を配置しておりまして、交代で1日2人は最低ですけれども、それで基本的に勤務を行い、受付事務及び簡単な施設管理に従事しております。

また、芝生管理につきましては、造園業者のほうへ年間委託しているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、その年間の管理委託と、それから、その運営にかかる経費、年間の。ここをちょっとお示しいただきたい。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 年間の経費ということでございますけれども、人件費に約320万円、先ほどの非常勤職員の人件費でございます。また、この締めとしましては、オープンが昨年8月の終わりで行ったので、9月から今年の8月までの1年間と想定しています。

芝生の管理には、約420万円、その他消耗品、水道料、原材料費等で130万円、合計870万円の経費がかかってございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、ちょうど1年になったんで、昨年9月から8月までの1年間の入場者数は幾らになっていますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 入場者数でございますけれども、同じように9月から今年の8月までということで、町内からは4,504名、町外から2,577名、県外から518名、合計7,599名の入場者数となっております。

また、会員登録しますと、年間安くできるという制度を使っております、こちらの会員登録数は112名となっております。こちらの先ほどの経費のところにかかってくるんですけど、年会費とあわせて入場収入は約406万円となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） ことしの夏は暑かったので、どのくらい想定していた数と離れているかわからないんですけども、1年間の想定数はどのくらいやったですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 事業開始の時点で年間の想定というのを考えた資料がございます。ただし、今年、やはり7月、8月に落ち込みがひどくなっております、例えばでございますけれども、5月で合計1千名、5月は1カ月にいらした方が、300名程度に落ち込んでいます。その前の6月でも500名ぐらいたんですけども、7月、8月、実はかなり少なくなりました。

た。それで7,500ぐらいになりました。

当初、事業開始のときに想定した人数としましては、約8千名ぐらいは初年ではないかと。当時では、資料を見ますと1万名程度まではふやしたいという意向があったように思われます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、この運営にずっとまだ都市建設課がかかわってやっていますよね。これをその例え、管理組合とか、そういうことに当初は話はしなかったんですかね。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） おっしゃるように、糸ヶ浜は、地元のほうに管理運営を委託している部分もございます。そちらのほうにオープン前にも何回も打診もしたんですけれども、対応できないというふうに断られてございます。そちらのほうの協議もできない中で、とりあえず私どもとしましては、将来的に指定管理者制度というのに移行するのも視野に入れながら、1年間たってみないと経費が出てこない。入場者数も予測では、何もアピールできないということで、1年間はとりあえず原課のほうで頑張って管理していこうという体制で迎えてございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それで、今、糸ヶ浜の管理組合と、もう一つ、そのサップと砂浜、ここも何か組合ですかね。ここにも声はかけていないんですか。これはいかがですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） サップの経営者というか、かなり私も懇意にしておりますし、砂浜食堂の経営者ともしょっちゅう話すんですけれども、いかんせんお二人とも個人で糸ヶ浜から大神海岸線の活性化という事業の中で無理して取り組んでもらっているという中で、その管理を請け負うという話にまでは至っていません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでしたら、今、先ほど指定管理に出すという方向を言っていたんですけど、これのめど、時期、ここはいかが考えていますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 今後の運営状況で、できれば指定管理ということで今お話ししましたけれども、最終的に指定管理の相手方として幾つか候補を上げて、考えています。例えば、近隣の既にパークゴルフ場を指定管理受けているところ、別府市と山香の風の郷でございますし、そ

この業者さん及びホテル、隣接のホテルですね。こちらのほうも候補ではないかと考えてございます。

ですから、1年たってデータがそろったところで、これから1年間はそちらのほうに働きかけのほうをやっていきたいと考えていますし、最終的にこれからの1年間のほうが勝負だと思うんですけども、どんだけ人がふえるかで、最終的に公募も可能ではないかと。もし人数がふえて利益ができるという業者さんの判断はできるぐらいの材料は整えば、そういったことも考えてございます。

最終年度としましては、財政の今後の計画としまして、平成32年度までにどうするか結論を出せというふうにこないだの会議で決まったところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これも先ほど言ったようにスピード感がないんじゃないんですかね。もっと早く指定管理とかに移行するべきじゃないかと、私は思うんですけども、いつまでも行政がこういうあれにかかわって、この数字を見れば、もう全然赤字なんですね。民間に移ればもっと民間的な工夫も出てくるんじゃないかと思うんですけど、ここをこの数字を同じように経費と入る金を合わせて民間に渡すのを待っていたら、今32年と言ったんですけど、そんな2年もあれですかね、行政がかかわってそういうことをしていくんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 先ほどの平成32年というのは、あくまでも最終期限ということで、それまでにこれから1年たった後にどんどんその話を進めていきたい。その相手方の第一候補としては、先ほど申しあげましたように、ホテルと近隣のパークゴルフ場を考えてございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） そしたら、そのパークゴルフ協会、ここの連携とか、こういうことはどういうふうに進めてきていますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） パークゴルフ協会との連携でございますけれども、今、月に1回、月例会というのを開いていただきまして、そちらのほうで施設の不備や利用上の問題点等を指摘していただきまして、それを現場のほうですぐに改善して運営等に協力していただいているところでございます。

また、カップをグリーンの中に2つ用意しておりまして、そちらのほうは交互に利用を変えら

れるようにしていますので、カップの変更等も協会のほうと協力しながらやっているところがございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この業者委託して、420万とかかかっているんですけど、パークゴルフ協会の人、その会議の中で、そのパークゴルフ協会の会員さんでできる部分とか、そういうのはもう全く話が出ていないですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 具体的にこちらのパークゴルフの運営の最初のスタートのときの青写真の中で、一応、直営でやるということを決めましたので、管理職員としては、交代要員を含めて3名登録しながら2人ないしは1人のときもございますけれども、そちらのほうで運営をするという中に、こちらの職員は主に受付と簡単なトイレ掃除及び、その道具の手入れという形になってございます。

芝のほうとか雑草とか、そういったものに関しましては、もうパークゴルフ協会とか、皆さんが率先して手伝っていただいておりますので、この間も例えば、コースのレイアウト上、球が飛び出る方向がまずいということで、新しくバンカーをつくるとか、そういったことの運営に協力はしていただいておりますけれども、直接今受付事務という、その料金の発生するところにお手伝いはしていただいております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） その420万円を削減するためには、協会の方にもできる範囲のことはしてもらいたいかかなと、こう思います。

それから、受け付けをしている人、こないだちょうどのぞいたときには、コースの中に入って芝を——芝じゃないわ、何か松葉を集めて捨てに行ったりしてましたので、そういうこともやられているのはわかるんですけども、経費の削減とか、このバランスをとろうと思ったら、できるだけそういうパークゴルフ協会の人たちにもできる範囲のことはしていただいたらどうかと、こう思います。

それで、あそこの中で多分今管理棟の後ろに休憩室ですかね、会議室ですか、つくった部分がありますよね。あその階段で多分、こないだ多分落ちて骨折かなんかしている人がいると思うんですけども、手すりをとということで多分話があったんじゃないかと思うんですけども、正面のこの入り口のところは手すりがついていますけれども、裏の両方に階段がある、あの休憩室で、会議室ですか。この部分については、昨日かね。昨日夕方行ったらそこはできていなかった。

滑りどめとかはつくっていたんですけど、その部分はなぜあれつくらなかったんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 階段の手すりでございますけれども、こちらは開業しましてから御要望がありまして、手すりがあったほうが良いということで判断しましたけれども、基本的にエントランスとしましては、正面玄関を想定しております。あの会議室というのは、あくまでも中でイベントのときの準備の会議等、建物の中で移動してあちらを使っただくというのを基本で設計してございます。ですけれども、便宜上、階段を使えばすぐ外に出られるようにしているんですけれども、そういったことでございますので、できるだけ正面玄関を使って出入りしていただきたいという思いで正面のほうにつけさせていただきました。

また、当然、経費等ございまして、必要かどうかという判断の中で私どもが判断したのは、正面玄関には当然手すりが今回必要であると判断しましたけれども、会議室の出入りというのは、余り想定していませんでしたので、今回はつけていないんですけれども、今後、必要であるという御要望があれば、また、予算等を鑑みながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） あそこ建屋からその階段に出る段が一段、踏み出しのとこだけすごく高いんで、あそこ出入りもうさせなかったら、わざわざ両方に階段つける必要ないと思うんで、お金までかけてあそこ使えるようにしても何の意味もないと思うんですけれども、簡単なパイプでもつけば、全然影響ないと思うんですけど、それもたったあのわずかの予算をそこを削ってしなければいけないような何か理由はあるんですか。

それと、まだ、ことしも夏は暑かったんですけども、プレーをする人、例えば、1日ばかりで多分来ている人も中には県外とか、先ほど言った数の中に町外とか、30人近くの方が来ているんですけれども、話を聞くと1日ばかりでおる人もいるということなんですけど、そういう人たちが休憩する場所、コースの中にありますよ。あの建屋を使っている人は多分ほとんどいないと思うんですけれども、こっちの入り口のところを整備するという話も何か以前出ていたと思うんですけど、そういう計画については、どのようになっていますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） パークゴルフ場をオープンしてから、種々の問題が発生してございますというか、気がつきました。その中の一番が会議室の利用形態でございます。当初、想定してましたのは、あの管理棟受付に使うということは、新しく受付の場所をつくるよりも、現在の糸ヶ浜海浜公園の管理事務所を改造したほうが当時は安価であるという判断であそこを改造してつくったという経緯がございます。その中でもともと会議室があった機能は、保全しなき

やいけないということで会議室を増設しました。オープンした後に暑い日が続く中で、どうしても実は外に休憩室があるんですけども、もう管理棟のほうでお休みしたいとかいう話がございまして、急遽管理棟の会議室を一部開放して、利用者の便宜を図っている状況ではございます。

ですから、想定外のことが、オープンしたら運用して改善すべき事項として種々出てきております。その中で私どもができる範囲で対応していきたいと努力はしてございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、また、夏は暑かったんですけど、これからまた寒い時期になるんですけども、さっき言ったように、やはり1日ばかりで来ているような人、ちょっと休憩するにも今度は寒さ対策、ここがまた話に上がってくると思うんですけど、ぜひあそこの入り口の一部分をそんなに金はかからないと思うんですけども、これをやるというあれはないんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまのお話を聞きまして、帰って予算等を調べまして検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今の休憩所の話も多分ずっと以前から出ていたと思うんですけど、ぜひやっぱり冬場は寒いので、その部分はしっかり協会とか、利用する人の意見を聞いて、少しでもそんなお金をかけなくてできる部分があると思うので、ぜひそこは寒くなるまでにやっていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

この次の3番目の質問は、漁港に漂着するこの立木等の処理ということで、この現状がどのようになっているかということをお尋ねいたします。

先ほども若干糸ヶ浜のあれがごみの件で出たんですけども、漁港、今、町内に何か所あって、その処理の状況がどのようになっているかということをお答えいただきたい。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをいたします。

台風などの漂着物の処理はどうなっていますかという御質問でございますけれども、ことし7月の梅雨前線豪雨、台風19号、20号などの影響で、日出町の港湾、漁港、海岸線に漂着した立木、ペットボトル等の漂着物の量はおおむね30トン程度というふうに見込んでございます。

処理につきましては、各漁港周辺や漁場周辺につきましては、漁協や漁業者の方々がボランテ

ィアで漂着物を集積をして、焼却等によって処理をしています。

真那井漁港と八代漁港につきましては、漂着物の量が他の漁港に比べ非常に多かったということでしたので、日出町を事業主体といたしまして、補助事業等を適用して分別、搬出処分をいたしました。

また、港湾内や海岸線については、管理者が大分県となります。したがって、別府土木事務所が撤去する予定となっております。

先ほどの中で糸ヶ浜の処理についてお話がございましたけれども、当課のほうで担当者を通じて土木事務所のほうに確認をいたしました。現時点で業者は決定をしていますけれども、処分場等の許可がまだですので、今その折衝中ということでございます。9月中には方針を決めて、なるべく早急に対応したいということで返答をもらっています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 漁港も場所によっては、例えば、さっき言ったように真那井とか八代とか、風の関係とか、それから波の関係で吹きだまってすごい量がたまるようになってきています。これから、災害、大雨とか、ああいう災害が多くなってきておりますので、また、そういうことが頻繁に起こるようになってくることが予想されます。この総合計画の中にも、漁港施設の維持管理ということで漁港施設、それから、漁場施設の機能保全計画による修繕、改修の実施更新のコストの平準化、それから、縮減とか、こういう項目があって掲げておりますので、ぜひこの部分についてももしっかり運用をしていただきたいと思います。

それから、県土木の関係についても、できるだけ県土木が撤去するのを待つのではなくて、役場と県との話で、できれば事務の移管じゃないけど、そういう緊急性を要するときには、役場が発注してできるとか、何かそういう仕組みづくりを何か話ができないですかね。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 先ほども申し上げましたように、やっぱり管理区分がございます。ですから、海岸線等につきましては、県ということになってございます。今、議員から指摘されたような代行施工なり、そこら辺の話を実は今までしたことがございませんので、今回は間に合いませんけれども、今後土木と協議をしながら、もし可能であれば検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 先ほどいったように、災害が多くなるので、例えば、海岸線全部じゃなくても、例えば、糸ヶ浜、さっき言ったんですけども、ここはもう観光の大神地区の拠点になっている場所なんで、そういうところを急ぐところはそういう今言ったような話を詰めて

町のほうでできるというような方針でしっかり詰めの県土木とも話をさせていただきたいんですけども、多分可能な部分があると思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 当課で漂着物は水産を持っております関係上、漁業者の妨げになるというところで処理を考えています。

今、議員おっしゃられたように、海岸線であっても漁業の支障になるとか、ボリュームもそんなに大量じゃないと、経費もかからないということであれば、漁業者の方々、また、地域の方々をお願いをして、焼却等を含めて処分の検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 糸ヶ浜を管理する、公園の管理をする当課といたしまして、最初に問題を発見したのは、7月1日の糸ヶ浜の海開き前に、やはり海岸をきれいにしようという中に漂着物が大量にあります。当課の維持管理の予算でとりあえず別府土木事務所に連絡しつつも、撤去しやすいように集積をした経緯がございます。

その後なんですけれども、これ漂着物というのが、一遍にその日来るだけじゃなくて、日々日々流れついてきまして、また、その後に大雨が降ったりして、一番多分大きな原因かなと思ったのが、愛媛の豊後水道の対岸ぐらいから来るんじゃないかと想定されるんですけれども、海の中の海流の状況で、えらくおくれて漂着したのもございまして、私どもの集積というのもやっぱり毎日手配するわけにはいかないの、実はここに砂浜食堂の方々とか、サップテラスの方々、かなり協力していただいて、できる範囲の集積という形ですけれども、見ばえをつくりまして、それを別府土木さんのほうで撤去していただくという打ち合わせをしていたところございまして、それはお盆過ぎに別府土木のほうでどうにか対応できたと聞いてございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 先ほど処分場ということ言われていたんですけど、この町内の海岸線が出るその漂着物については、町内の場所に何か持って行くんですか。そこはどうなっているんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 定義上、漂着物は、一般廃棄物という定義というふうに土木との打ち合わせで聞きました。ですから、その廃棄物は、本来、藤ヶ谷のほうに持って行く趣旨のものなんですけれども、海の漂着物になりますと、塩分をかなり含んでいます。ですから、これをそのまま炉に放り込んで焼却すると、炉を傷める原因にもなるということで、なかなか今、藤ヶ谷の運営上も指定管理というのが、とにかく民間業者が入っていますので、例えば炉が傷むと

なると、受け入れが困難であるということもありますし、一番問題になりましたのが、その一般廃棄物を集めて、町内を通過して別府市に運ぶとなると、その一般廃棄物収集業の免許という形になりまして、その辺もなかなかすぐには対応できないというのを別府土木事務所の打ち合わせの中で難しい理由として聞かされました。

本来、産業廃棄物ということになれば、また、違う免許を持った業者さんもおりまして、一時集積場もございますけれども、そこら辺の法の不備とか、今後の課題というふうにお互いに認識したところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、その部分は先ほどから言っているように、災害とか多くなってきておりますし、周辺から四国とか、そちらのほうからも流れてくることも予想されますし、いろんなこの問題点が出てきていますので、ぜひ土木事務所とかとしっかり打ち合わせをして、例えば、埋設ちゅうかね、埋める処分とか、そういうことも多分出てくるんじゃないか。そうなったらその場所とかもいろいろ問題になってくるんで、そういうことはしっかり早急に確立をしておいていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 7番、上野満君。上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 7番、上野です。通告書に従い一般質問を行います。

最初に、給食センター建設予定地についての質問です。

質問する予定だった藤原地区以外の説明会の状況については、昨日説明をいただきました。また、建設予定地の最終決定までの今後の予定も昨日説明していただきましたが、実際の最終の判断の時期はいつごろになりますか。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 最終判断の時期はということですが、昨日も少し申し上げたところですが、それぞれ説明会でいただいた御意見を集約して藤原地区の住民の方に説明に伺う予定にしております。

藤原地区での説明会を実施した後に、その説明会の中で出された御意見や御要望について集約して、町長以下執行部で検討した後、町長の判断をいただくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） スケジュール上では、10月に設計委託、11月からは、基本及

び詳細設計となっています。年度末には文科省へ事業計画書提出となっているんですが、藤原地区の方と説明会を行って、その後ということなんですけれども、ある程度デッドラインというのはないんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） デッドラインというのは、ぎりぎりの我慢できるラインという意味であろうと思うんですが、トータルスケジュールは、委員会等で御説明させていただいている期間必要というふうに考えておりますが、それぞれの工種ごとに多少の余裕も見ている部分もございますので、デッドラインいつまでかというその期限をはっきり申し上げることはできませんが、今すぐ決断しないといけないという期限というのは今では申し上げにくいんですけど、時期ははっきり明言できないところでございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 設計委託等は、そのままでも並行してできるのかもしれませんが、文科省へ事業計画書提出とか書いているのがあるんですけど、これを出すときに、まだ建設予定地が決まっていないということはあるんですよ。だから、この辺がデッドラインということよろしいんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 用地の決定につきましては、その設計業務の委託を出す前に決まっていなくて、設計自体はどこにどういった建物を建てるかということがはっきりしておりませんと発注できませんので、用地の決定がなされてから委託に入る、設計委託に入るということですので、その後、文科省の事業計画の提出とかというのは、設計期間内に予定されている申請ということだと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） じゃ設計委託の予定が10月になっているんですが、10月まで、今月いっぱいということでもいいんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） スケジュールではそういうふうにしておりますが、用地が決まってからということになると思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） わかりました。じゃその前後だと私は勝手に解釈いたします。

町長は、説明会で皆さんの意見を踏まえ総合的に判断し、建設予定地を決定するとのことですが

が、最も重要な判断基準は何ですか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 上野議員の御質問にお答えをいたします。

最も重要な判断基準ということでございますけれども、総合的に判断させていただくというのは、一つの事柄、あるいは幾つかの事柄だけに着目して判断するわけではないということ表現したつもりでございます。

ただ、今回は、建設地の決定という問題ですから、新しい給食センターを建設するに当たっての適地性というのはやっぱり重要になってくるというふうに思っております。どれだけ適した場所であるかということですが、各地区説明会でも説明を申し上げましたが、配送にかかる位置条件の優位性、交通の利便性、土地の安全性、インフラの整備状況等であります。今後40年、50年と子供たちの安全な給食をつくって、速やかに届けるための場所であることを考えたときに、適地性の重要度は高いんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 今、適地性の判断ということだったんですけど、一応、そういうインフラの整備とか、そういうのを考えたときに、結構、建設検討委員会で出たのですね。トキハインダストリー跡地以外の3地点、ほとんどみんなそうだと思うんですけど、やっぱりその中で何をするのか。この前の私も大神の説明会で出たんですけど、やっぱり町長の考えというのは、やはり町有地であるというのが何か大きく考えておられるように私は捉えたんですけど、例えば、財政状況が厳しいという話も出ました。今後、固定資産税の成果課税が入りましたし、太陽光発電の償却資産でたばこ税とかも消費税とかも上がって税収度は見込めるわけですよ。その分、国からの交付金は減るでしょうが、やはりその辺を考えると、町長の手腕で土地を買ってほかの土地を第一候補ですかね。日出インター入り口東側とかいうのもできるんじゃないかと。

また、ただ町有地に限るのであれば、この第3位の旧T. I日出工場跡地とかも、やっぱり可能性としてあるのかなと思うんですけども、その辺町長どうですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） これを考えると、第一に町有地でという考え方はございませんでした。先ほど申し上げましたように、これから40年、50年と使っていく。毎日、夏休みあるいは土日を除いて毎日子供たちに給食を届ける、センターを建設する場所をとということで検討委員会に投げかけて考えてもらったところです。

そのときに、土地の取得費用というか、公有地の、町有地の中で解決しようという提案は検討委員会にはしておりません。何度も申し上げますけれども、今度の給食センターがどれだけそれ

に適した場所に建てるか。そこが一番重要であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） どこに決めるにしろ、もうふれあいセンターありきということではないということですのでよろしいですね。一応、全部の今度の候補から町長が選ぶと、現時点ですよ。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 候補地の全地点から選ぶというお話ですけれども、その中で今申し上げましたように、適地性を十分考える中で決めるということでございます。ということですのでよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） わかりました。では、子供たちに安全・安心な給食を提供するための給食センターの建設がおくれが生じないようにスケジュールどおりに進められているか、今後も注視していきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

○議長（森 昭人君） 上野議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開します。

午前11時59分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。上野満君。上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 午前中に引き続き質問を続けます。

次の質問に移ります。ナマコ・カレイの養殖についてですが、今、大神の養殖池に放流しているカレイ・ナマコの生育状況はどうなっていますか。ナマコに関しては、ことし2月の一般質問で3月に調査をするとの回答でしたが、結果はどうでしたか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 上野議員の御質問にお答えをいたします。

養殖池跡地でのナマコ・カレイの育成状況はという御質問でございますけれども、大神漁港内の養殖池跡地につきましては、クルマエビ養殖を行っていた法人が撤退した後、何らかの有効活用をということで地方創生交付金活用事業を活用いたしまして、囲いネットの設置や浚渫、アマモの移植などの環境整備を実施いたしました。

陸側の池につきましては、漁協日出支店が28年にナマコ1万匹を放流し、海側の池には平成28年からマコガレイの稚魚を放流をしております。

育成状況でございますけれども、ナマコにつきましては、二度の調査を行いましたけれども、不調で、調査による結果は出てございません。ただ、目視によってナマコの生息は確認をしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） それは、3月の調査結果ということで、その後は調査はやっているんですかね、今まで。特に、最近ですけど。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ナマコの調査につきましては、3月最終で調査ということで議会で報告をさせていただきました、その結果が調査不調だったということでございます。その後につきましては、できるはずの調査ができませんでしたので、可能な調査について今模索をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 次の質問なんですけれども、池の水質は養殖に適していますかという質問なんですけど、これ3年ほど前に私一般質問でカレイの育成に適しているのかというこの質問に対して、執行部のほうから試験的に放流して改善があれば見出ししていきたいとの回答をいただいたんですが、今回、それから3年近くたっているんですけど、今回、不調だったということも含めて何か改善点はありましたか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 池の水質でございますけれども、大変申しわけないんですけども、その3年前の質問について、私ちょっと記憶にございませんので、それを踏まえて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

具体的に、池の水質調査やプランクトン等の含有調査をいまだ実施をしてはございません。ですから、水質が適しているかどうかというところについては、何とも答弁のしようがないわけでございますけれども、上流河川からの隣接で流れ込みもありますし、以前、クルマエビの養殖池

として活用していた経過もございますので、池の形状、深さ、水温、稚魚放流の魚種にもよりますけれども、養殖に適していないという認識はしてございません。ただ、カレイに適しているかどうかというのは、この場で断言はできないところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） やっぱり養殖事業とか、本当に大変難しいと思うんですよ。やっぱり専門的な知識を持っている方や技術を持っている方の支援をお願いしないと実現しないのではないかと考えています。

以前、町長就任後、知事との意見交換会で、そういう知識や技術の方の支援をお願いしたいと意見交換会で話したとおっしゃっていたんですが、その辺、今後、養殖に力を入れていこうとするのであれば、そういう方の支援はお願いできるんですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 一昨年だったと思いますが、知事が見えたときの意見交換の中で、幾つかの課題の中の一つに、水産の専門職の人材確保ということでお願いをしました。あのときも城下かれいの中間育成施設で頑張っていたおりました方の御高齢ということで、先を案じて県にお願いしたところなんです。県には水産という職種がございますから、何らかの形でこういうところに御支援をお願いをできるかどうか、検討してみたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ぜひそういう養殖技術とか専門的知識が必要な場合は、ぜひお願いしていただきたいとします。

では、次の質問なんですが、漁師の方に聞くと評判はいいのですが、今、実際のナマコの漁礁事業というのがやって、毎年やっているようですけど、これの効果はわかりますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ナマコの漁礁事業の効果はという御質問でございます。

日出町は、ナマコの漁獲量が比較的多く、漁業者の貴重な収入源となっています。事業につきましては、平成17年度まで日出町沿岸で定着性の水産動植物の増殖を図るために、投石等によります漁場改良事業として築いそ事業を実施してまいりました。その後、町単独事業によりまして、竹林漁礁の設置、大分県漁協日出支店が主体となりまして、大神日比の浦、日出港内、豊岡漁港沖にリサイクル漁礁の設置を実施してまいっております。

日出町でのナマコの漁獲高は、過去5年間、50トン前後で推移しており、一定程度の成果が上がっているというふうに考えてございます。

日出町の3分の2の漁業者がナマコをとっており、冬場の漁業者の貴重な収入源として期待さ

れているところであります。

近年、中国、香港などからも需要が高まっておりますので、漁業者の所得向上のためにも、漁協と連携しながら引き続き振興を図って参りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 毎年50トンほどの水揚げがあるということなんで安心していきます。こういうやっぱりいい事業は、毎年続けていっていただきたいと思います。

次の質問ですが、今、放流事業ではクルマエビ、ガザミのみと聞いているんですが、ほかの水産物とかの放流の計画はありますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 放流事業でクルマエビ、ガザミ以外の水産物の放流計画はという御質問でございます。放流事業につきましては、大分県漁協日出支店が事業主体といたしまして取り組んでいる事業でございます。

日出町は、漁協水産振興補助金といたしまして、種苗費や放流資材費等の補助を実施をしております。

これまで平成26年度に、クルマエビ23万尾、ガザミ29万尾、平成27年度には、クルマエビ29万尾、ガザミ13万尾、28年度は、クルマエビ19万尾、ガザミ13万尾、昨年29年度につきましては、クルマエビ23万尾、ガザミ6万尾を放流してまいりました。平成30年につきましては、現在、クルマエビ29万尾、ガザミ6万尾を放流予定でございます。

平成31年度の放流計画につきましては、漁協日出支店と協議中でございますけれども、クルマエビ、ガザミ以外の具体的な放流計画は現状ございません。

今後の放流計画につきましては、これまでの放流経過を踏まえながら継続放流と日出町で水揚げされる魚類の種類や価格等も考慮しながら引き続き漁協と検討して決めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） クルマエビ、ガザミ、放流することによって、やっぱりある程度の漁獲の確保ができて、漁師の方も安定した水揚げにつながるわけですので、毎年行うようお願いしたいと思います。

もしできれば、例えば、サザエとか、アサリとか、そういう稚貝も放流してみるとかというのは町のほうからも意見を出していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

路線バスの運行についてですが、路線バスの運行での利用者は、高齢者や移動手段のない方に限られていると思います。区長さんや民生委員の方に聞けば、ある程度人の、どういう方が利用しているのかという把握はできると思うのですが、その辺の把握はされていますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、上野議員の御質問、コミュニティバスも含めた路線バスの利用者の把握状況についてお答えしたいと思います。

コミュニティバスの利用状況については、平成29年度の実績は8路線で延べ5,500人の方が利用しており、1便当たりの利用率としては1.77人の乗車率となっております。

民間路線バスにつきましては、地方バス路線維持費補助金の交付対象路線のみ、系統ごとの年間延べ利用者の実数を事業者のほうより報告をいただいているところでございます。

コミュニティバスの利用者については、議員おっしゃいますとおり、大多数が高齢者と考えております。この中で平成24年10月にコミュニティバスの運行を開始した際に詳細な調査を行っております。町内の交通空白地帯において65歳以上の独居世帯・高齢者のみの世帯等を抽出しまして、ルートを設定した経過がございます。

民間バス路線につきましては、利用者の年齢構成や世帯の状況等詳細についての把握は、現在までできておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） コミュニティバスというのは、結構好きところでちょうど車が通れば手挙げて乗せてくれるんですけど、特に路線バスなんかではバス停まで行かないとバスはとまってもらえません。やっぱりそういう高齢の方がバス停までことしのような炎天下の中、重たい荷物持って歩いていかないといけない。やっぱりせいぜい、距離にしても100メートルとか200メートルぐらいが限界なんじゃないかなと思います。今回、その把握しているかというのを聞いたのは、やっぱりバス停の本当のその利用者の方というのは少ないですから、多分家まで限定できると。そういうお年寄りの人はなるべく家の近いところまでにバス停をつくってあげたいなど。そういう気持ちでこの質問してみたんですけど、そういうバス停までの距離が遠い利用者への対策とか、例えば路線バスは柔軟に変更しやすいコミュニティバスの変更とかにしてくれればいいんですけど、そういうわけにもいかないでしょうから、何かそういった対策というのは考えていますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） まず、コミュニティバスについてでございますが、中心市街地及び国道10号等の主要幹線を除きまして、規定のルート上であれば、バス停間でのフリー乗降、

御指摘のとおり可能となります。

民間路線バスについては、交通量の多い区間を走ることなど安全性の確保の問題から基本的にバス停のみの利用となっております。これは、道路運送法と道路交通法上の安全性の義務ということがございますので、その分細かく、その反面、コミュニティバスとは反面、反しまして細かくバス停の設置が可能になるということでございます。

また、国東観光バスが大神地区に運行しております路線の中で福祉センター発、川崎大神方面行き200円バス6路線のみ幹線部分を除いて乗車はできませんが、フリー降車、いつでもおろしてもらえるとということが可能となっております。

今後も地域の実情に密接に根差したきめ細かな交通手段を考える必要があり、おっしゃるとおり利用実態等、アンケート調査等によるニーズ把握を的確に行うことにより、運行ルートやバス停位置等についても適宜検討を行い、利便性の向上につながるよう、交通事業者とも連携しながら改善を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 閉会中の委員会に私はちょっと総務産業のほうではないんで、あれなんですけど、アンケート結果が出ていたですよ。あの辺でやっぱりバス停まで遠いかという意見が何件かあったんですけど、その辺はちゃんと対策をやろうとしていますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 3月に、本年については3月に路線バスも含めたコミュニティバスの利用実態のアンケート調査を行ったところです。その中の要望を踏まえて、利用実態の調査が行政としてどこまで調査権が及ぶかというところの課題も一つはあります。実際の部分としては、そういううちが今行っています利用者の実態調査、アンケートで聞き取りをして、きめ細かく状況把握をして、地方バス路線であれば、事業者の方に要望を伝えて、なるべくその細かなバス停の配置であるとか、対策を打つというところがあるんですけども、なかなかその利用実態の把握という部分が、例えば、世帯構成とか、そういう個々の家庭の事情まで細かくやるということが、もうアンケート等で行うしか方法がないと考えています。

一番いい、それとは別に、地区ごとに区長さん、民生委員さんを通じた個々の要望があれば、うちの職員が出向いて行って、実際に膝を突き合わせた中でお話を聞くということのことも考えておりますので、今後についてはその辺のきめ細かな対策を行っていきたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ぜひそういったふうに要望に応じていただきたいと思います。

また、そういう歩けないお年寄りって、押し車みたいなものがあるじゃないですか。乳母車のよ

うなの。それを押しながら歩いている人とかも見るんですけど、ああいう人を乗せるときに、例えば、運転手さんがその乳母車の乗りおろしをやってもらえんかとか、そういう要望はできないんですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） その辺は、今委託しております事業者の方と極力、停車するとか、場所、停車の場所とか、その辺にもよると思うんですけども、道交法の安全性が担保されるというところの範囲で極力そういうサービスもできないかということは働きかけていきたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ぜひそういったこともお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

G C Fについてですが、これはふるさとチョイスが、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングで、ガバメント・クラウドファンディングの略です。自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道を具体的にプロジェクト化して、共感者より寄附金を募るものです。

プロジェクトの内容によっては、寄附金が集まりにくいという欠点もありますが、この制度を活用してみる計画はありませんか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問のガバメント・クラウドファンディングについては、議員今御紹介いただきましたので、この取り組みについては、近年事業の資金調達的手法としまして、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングが一部の自治体において行われているということは町としても承知しているところでございます。

県内におきましては、平成28年度に豊後高田市が『おんせん県おおいた「くにさき六郷温泉」を全国的な人気の温泉地に育て地域を元気にしたい』という事業でクラウドファンディングを実施しており、目標額100万円に対しまして22万円の寄附を集めたと聞いております。

また、全国的に見れば、目標額を達成できた事業もある一方で、目標額に至らなかった事業も多数あるようです。

次に、当町のふるさと納税の寄附金の取り扱いについてでございますが、当該年度の寄附額をまちづくり基金に積み立て、寄附のあった翌年度に人材育成を行うための事業等に充当しております。

御質問のG C Fの活用予定につきましては、有効な手法の一つであると考えております。今後、多くの方に共感を得られるような事業を実施する場合については、その活用を検討してまいりたいと考えております。

一方で、公金としての性格上、慎重な取り扱いが求められ、対象となる事業の具体的な選考基準や審査の仕組みづくり、また、目標額を達成しなかった事業の実行性の確保等、幾つかの課題もございます。先進事例について調査研究を重ねた上で、自主財源の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ありがとうございます。

町内では、私の家の近くなんですけれども、回天公園、あそこには県外からの観光客がよく訪れています。そういったところで、あの公園の整備の目的とかで、そういう寄附金、G C F使った寄附金を募ってみてはどうかと思っております。ぜひ検討してみてください。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、前回に引き続き給食センター建設予定地についてです。

9月10日に藤原地区での説明会を控えていますので、恐らくこの場で決断的な回答は得られないと思っておりますが、質問の中でさまざま提案や意見を述べさせていただきますので、どうか町長におかれましては協議する上での決定判断の材料にさせていただきたいと思っております。

前回の6月議会でも3人の議員が給食センター建設地についての質問をいたしました。今回は、4名の議員が質問をしております。それぞれではありましたが、一度立ちどまってほしい。あるいは白紙に戻すようにと、総合的には再考を望む内容であったと認識しています。

しかし、町長の答弁は、藤原地区以外の皆さんにも説明をし、御意見をお聞きする中で、私として考えるべき点があれば、しっかり考えていきたいということで、6月から7月にかけて各地区での説明会を実施したとお聞きをいたしました。

説明会の中では、賛否両論、さまざまな御意見があったと思います。現時点で集約できている内容を教えていただきたいと思えます。書きとめたいので、なるべくゆっくり言っていただけるとありがたいです。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

5地区と1団体に対して説明会を行い、合計で119名の住民の皆さんに出席していただいたといった内容は昨日お伝えいたしました。

各地区説明会でいただいた意見等をまとめました。おおむね次のように集約されると思われ
ます。

せっかくいただいた御意見ですので、できるだけ多くの意見をお伝えしたいということで少し
御時間をいただきますが、御容赦いただきしたいと思います。

代替グラウンドを整備するのであればテキサスのグラウンドに給食センターを建てたら一番安
く済むのではないかと。

それから、何としてでも早く給食センターを建設してほしいというのがPTAの総意です。

次が、給食センターをつくるのは賛成です。最初のボタンのかけ違いで反対運動が起きている
のではないかと。

それから、4つの候補地に建てるとすれば、それぞれ予算が幾らかと。これはもう御質問でご
ざいます。

次に、グラウンドの代替地をつくと聞いた。藤原地区の人も各地区の実情を見て反対するば
かりでなく、給食センターをつくることを理解してほしい。

次に、できれば、地域の分断を生むことがないように、遺恨を残さないように進めてほしい。

次が、子供たちのための給食センターなのに、この問題が大人同士の問題になっている。安全
で安心できる給食を早く子供たちに提供してほしい。

ふれあいグラウンドと銘打っている以上、グラウンドゴルフにだけ使わせているのを認めてい
るのはおかしいのではないかと。

1億3千万円の違いはすごく大きいと思うし、それは40年、50年にわたり使うものだとい
うこともわかりました。

そして、保健福祉センターの横にグラウンドをつくることは健康づくりの重要な施設になると
言われ、嫌々土地を提供した人もいると聞いている。

お金のかからないところを選ばれたのはいいのではないかと思う。

学校給食センターの場所を決めた検討委員会について、4つの候補地が出ているが、候補地で
はなく別の場所にしようとしている。検討委員会の中で検討した4つの候補地の中から決まらな
いと不自然。

グラウンドを使っている人は、場所をとられたくないという思いから反対しているのも理解で
きる。

給食センターは、いろいろなものが故障して修理にお金もかかっている。皆さんの税金で建てる
給食センターなのでお金がかからない方法で一日も早く稼働できることを願っている。

保健福祉センターで大きな行事があるときグラウンドを駐車場として使っている。南部・中部
の人は災害があったときに、あそこを使わせてほしいとも言っている。健康づくりの建物があつ

てグラウンドがある。それで、一つの保健福祉センター。あのグラウンドは、保健福祉センターとして一体的にあるものだ。

場所が日出の中心に近く配送条件がよい。財政的にもよい。グラウンドは余り多くの団体が使っているわけではない。あのグラウンドが最適。

反対したのは、藤原地区のグラウンドゴルフ、ゲートボールをやっている方が多い。あのあたりに新たにグラウンドゴルフ等ができる施設をつくってあげればよい。といった内容が主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） やはり一番心配していたのが、反対することによって、その給食センターの建設地に反対しているのに、給食センター建設そのものに反対をしていると誤解を生んでいるのではないかということなんですが、その辺の認識はいかがだったんですかね。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 各地区の説明会でも議員おっしゃるようなことを言われている方もいたように思います。建設自体に反対しているわけではない、地元の方ですね。建てる場所がというところと言われていたという意見もありましたので、そういう御意見だというふうに承知しておりますが。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひ誤解がないようにしていただきたいんですが、その賛成意見、反対意見もろもろあったと思うんですけども、それに対して執行部側は回答を行ったんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） それぞれの質問に対しては、お答えできる範囲でお答えをさせていただいたと思っております。今言われたような意見もそうですし、町が提案している内容についての誤解もございましたので、それはちょっと違いますよ、こういう考え方ですよというようなお答えをしてきたつもりでございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） では、各地区の説明会に参加した人数が全部で119人ということなんですが、説明会には職員の方も参加されていたようです。もちろんさすがにその職員の方が御意見を言うということはできなかつたでしょうけども、この119人という人数がその住民の意見を聞くという意味において十分な人数であるとお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 参加していただいた人数、合計で119名でございます。人数の多い、少ないというのはあるかと思いますが、どの人数が十分でどの人数が不十分だという基準もないと思います。御意見を伺う中で確かにいろんな意見を聞かせていただくことができたという意味では、やはり説明会は有意義なものであったというふうに思っております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 8月31日の大分合同新聞に、「日出町学校給食センター移転見直し立たず」と、こういった記事が大きく載りました。早急に施設更新を望む保護者の方と建設予定地を活用している地元住民や利用団体の方が建設予定地に反対をしていることで、ともすれば対立しているかのような印象を持てしまいます。

先ほどの意見にもありましたように、分裂するのはよくないという意見に沿うんじゃないかなというふうには思います。

6月議会でも各地区説明会をいつまでに終えて、いつから設計に入るのか。最終的な一応のスケジュールをお聞きいたしました。それは、建設予定地に反対していることを理由にスケジュールのおくれがあつてはならないからです。

町長は、最初のスケジュールというのは、全てが順調に進んだときの計画なので、皆さんの声を聞くということになれば、いつまでと決めるのは難しいと答えておられます。そうすると、建設がおくれることにならないか懸念をいたしました2021年の供用開始にはこだわらないのかとの質問には、供用開始の時期にこだわると住民との対話がおろそかになることが危惧されることから、オープンが数カ月おくれることはある程度やむを得ないとおっしゃいました。

町長は、やむを得ないとおっしゃいまして、おくれる原因が反対をしていることによるものと誤解を生んでしまうことになりかねません。現段階で、当初計画したスケジュールに変更は生じませんか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 現在のところそのスケジュールの変更がどうこうといったことは考えておりません。まだ、藤原地区にも説明に行かせていただくということもありますし、間に合うとか間に合わないとかというスケジュール自体のことについて今はまだ考えている状況ではございません。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） では、この学校給食センターの事業実施スケジュール案が出ていますよね、スケジュール。これはいただきました。これにはじゃ別に気にはしないと。新聞にも2021年9月の給食センター稼働を目指しているということですけども、そこで中途半端と言ったら失礼ですけども、そのスケジュールにこだわらないという答弁であれば、いつまでも

反対をすれば、いつまでもおくれるというふうな誤解を生んでしまうことになると思うんですが、その辺は、どのようにお考えですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） お示ししているスケジュールというのが、最終の供用開始が2021年の9月ということで全体計画を立てたスケジュールでございます。それで、こういう計画でこの期間でといったスケジュールでございますので、始まりの時点が今決まっていないということです。用地が決まらないことには設計委託は出せないということはもうはっきりしておりますので、このスケジュールを心配していただくのはありがたいんですが、今時点でそのスケジュールがどうかと言われても、ちょっとお答えがしにくいところでございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 一番の懸念は、何度も申しますけども、その建設予定地に反対をしているのであって、決してその建設自体に反対しているわけではないのに、去年の年末でしたよね、その「給食建設予定地決定」という記事が新聞に出ました。12月の28日です、忘れもしません。それから、もう9カ月たとうとしております。9カ月目に入りました。それだけ長くこの問題をずっと議論をしている状況を見て、早くやっぱりその給食センターをつくってほしいという保護者の声はどんどん大きくなるばかりだと思います。不安になるばかりだと思いますよ。その中で、やはりいつまでにといいその説明会にしても契約にしてもいつまでにといい決めなければ決着はつかないんじゃないですかと私は懸念をいたします。それはもう町長の胸先でしようけど、きょうは私町長の心をほぐすように質問をしますので、よろしくをお願いします。

昨日の同僚議員への答弁で、優先順位別に土地の取得費用と造成費等の詳細を示してくださいました。そもそもの話になりますが、検討委員会から報告がなされ、町執行部で協議を行い、優先順位1位近くの場所に決めたのだと思いますが、ふれあいグラウンドに決める前に、その優先順位近辺の土地購入の交渉は行ったのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 用地交渉ということですけど、建設する土地の用地交渉ということでよろしいですか。

公共事業として、給食センターの建設を行うわけですので、当然、その用地買収する上での予算措置がなされていないときに用地の話をするというのは想定しておりませんので、用地交渉すること自体は行っておりません。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 概算でお調べになったのだとは思いますが、その概算の根拠ですよね、土地の価格、今、おっしゃる、あそこが一番いいだろうというところが1億円

かかると、土地造成に6千万円かかるという、それぞれ4カ所出していただいていたけども、それぞれの概算根拠というのはどういったものになるんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 用地取得にかかる単価の積算とかということでよろしいですか。

評価順位1位の日出インター入り口東側の土地の1億円の算定については、町道をつくる際の買収した過去の単価の事例がありましたので、それを根拠にしております。

それから、評価順位第2位のものについては、過去の事例がございませんので、固定資産税の路線価格をもとに算出をしております。

それから、評価順位3位はもう町有地ですので、買収にかかる費用はございません。

それから、評価順位第4位の旧トキハインダストリーの跡地についても、固定資産の路線価格を根拠にしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） T. Iの東側は町有地で、もしふれあいグラウンドに給食センターを建てるとしたときに、ゲートボール場、代替地にしようとしているところだと思いますけれども、先ほど意見交換会の中にもあったように、説明会の中で意見をいただいたように、そのT. I東側のそこに給食センターを建てるのであれば3,400万でしたっけ、きのうの御説明では、3,400万の経費で済むということですよ。

評価順位の中に、優先順位の中に入っているわけですから、前回も言いましたけど、1位、2位のところじゃなくても、その3位でもいいのではないかというふうにただ単純にその土地の取得にお金がかからないということだけで考えれば、ここが適地だと思いますけれども、それはいかがですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） そういった御質問も説明会の中でもありましたのでお答えしたところなんですけど、最初に用地の1位のところの藤原のインター東側の土地、その一体がいいと決めたのは、その指名の適地性ですね。給食センターを建てる上での要件として条件いろいろそろっている土地であるというすごい適した場所であるということであの場所を選定しております。ですので、価格をそもそもそのかかる費用を重視して順位づけして用地を決めたわけではないので、単純にそのかかる費用幾らだから評価順位3位のところがいいのではないかというお話にはちょっとならないのかなというふうに思っております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ということは、評価順位1位のところしかも決めないという

ことですよね。選ばないということですよ。金額で言うんでないということであれば、評価順位1位の、しかもちょうどいいところに町有地があるじゃないって話ですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） おっしゃるとおりです。そういうことになります。用地買収すれば1億6千万なりの経費がかかると。その経費をかけずに済む場所があるということでございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 御存じだと思いますけれども、あのふれあいグラウンド周辺に建設予定地に反対する看板が立てられました。ふれあいグラウンドを守る会の方たちもこのようなことは本意ではないと思っております。しかしながら、ここまでせざるを得ない状況にしたのは、町執行部側にも一因はあると思っております。この看板をごらんになって、町長どのように思われましたか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 池田議員の御質問にお答えをいたします。

ふれあいグラウンドがなくなることについて反対という声で看板が立っているという新聞報道、それから、議会だよりで拝見をいたしました。地元の方々の御意見の主張の仕方の一つだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 確かに主張の仕方の一つかもしれませんが、住むことに喜びを感じる町と、これで言えるんでしょうか。決して反対のための反対で看板を立てたわけではなくって、本当にあそこのグラウンドが必要であるという思いと、実際にこれ使っていらっしゃる方がいらっしゃるわけですよ。南部の方に限ってですけども、限ってというか、私がお話しした方は、女性でゲートボールに、あそこに行くのが楽しみだと。だけど車の運転もできないし、歩いてしか行けないんですよというお話なんですよ。なので、そういう方たちがたくさんいらっしゃるわけですよ。そういった人たちの住民サービスというのはどうなるんですかね。かわりに川崎のほうにつくるっておっしゃいました。藤原の地区説明会の最初の本説明会のときには、安養寺の何か端っこにつくるようなお話もありましたけど、それで、それが納得できるというものではないと思うんですが、そういったお声があるということ町長は御存じでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） そういったお声があるということは承知しております。自宅から歩いていけるという議論にしてよろしいですか。その話であれば、今回のふれあいグラウンドも給食センターも私が再三申し上げているのは、町民皆さんのものであるということをお知らせしていると

思うんです。今歩いていける方は確かに歩いていけます。逆に言うと、今歩いていけない方は歩いていけないわけです。だから、こういった町民の皆さんが使う施設は、どこにつくっても歩いていける人が出るし、歩いていけない人が出る。そういった状況はあろうかと思うんです。だから、歩いていけない方もいらっしゃる、一方ですね。そこを町民全体を見ていただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） その今できていることが、その町のやろうとしていることによってできなくなるわけですね。そのことはどう思われますかということをお聞きしているんです。

今、住民としてそのゲートボール場を有効に活用している、グラウンドゴルフを楽しくやって健康維持、増進に一生懸命やっていたら、結局そこに給食センターが建ってしまうと、今まで楽しみにしていたことがなくなるわけですよ。そのことについてはいかがお考えですか。

その大人数とか、大多数とか、町全体とかではなくて、そういう方が現に出るということはどうお考えなんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 繰り返しになるんだろうと思うんですが、町有施設というのは、住民皆さんのものですね。今がたまたま近くにあるという方がいらっしゃる。その方をどうするのかという御質問なんだろうと思うんです。

もう特に変わったお答えにはならないんですが、町有施設は、町内から皆さん等しく同じ距離にある場所につくるということはまずできませんよね。そういったときには、ある人は近くにある、ある人は遠い。そういう状況というのは、常にできると思うんですよ。だから、それは一つの大事なことでしょうけど、そのことを中心に話を考えるのは、私はどうかなというふうに思います。

何度も言いますが、町民皆さんの施設ですから、だから、私が遠くなるとかいう話はちょっとどうかな、違うんじゃないかなという気がするんですね。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） それだけを理由にあそこに建てるなど言っているわけではありません。9月2日に総合防災訓練が行われ、私は災害ボランティアセンター設置の訓練に参加をさせていただきました。場所は、保健福祉センターです。災害ボランティアセンターは、被災者とボランティアをつなぐ大事な役割を担います。多くの方がボランティアに来ていただくことも想定されますし、一日も早い復興につながるのだと思います。

しかし一方で、警察署、消防署が近くにあることから、そういった警察、消防署への応援の車両の出入りなどで混雑や混乱を招くことが予想されます。そうしたときに、ふれあいグラウンドはボランティアの方の車や警察、消防車両の駐車場として活用されるのではないのでしょうか。もしくは、テントの設営など、まさに防災拠点となるところです。地域福祉のためにと保健福祉センターを建設する際、土地を提供してくださった方の思いも忘れないでいただきたいと思えます。

優先順位に該当する場所の土地を寄附をしてもいいとおっしゃる方がいらっしゃいます。具体的にはちょっと申し上げられませんが、もし、あれだったら、個別にお話をさせていただくことも可能かと思っております。

でも、ただし、必要面積には足りませんが、その方の好意をいただいて、あと足りない分は交渉を行い、御協力をいただければいかがでしょうか。そうすれば、ふれあいグラウンドからの変更が可能ではないのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 土地の提供に御協力をいただける方がというお話のようです。

先ほども申し上げましたが、公共用地の取得は、予算を組んで公金をお支払いするんですけど、それに対しては、用地買収に際してそれ相応の、やはり対価を払うべきものだというふうに考えております。それが、我々が想定する公共工事であろうと思っております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） もう意味がわかりません。道路を広げるときに寄附してくれませんか。それは、じゃ、いいんですか。それは、別に対価は。（「はっきり言えよ」と呼ぶ者あり）それはいいのかな。

○議長（森 昭人君） 傍聴者の方々、お静かに願います。会議が進められなくなります。願います。どうぞ、質問を続けてください。

○議員（12番 池田 淳子君） 道路を拡幅するとき、土地を提供してくださる方、いらっしゃいますね。そこには対価というのは払っていないと思うんですけど、その建設をするための土地と公共の道路とは、また別物ですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、池田議員が、何か一部の方が土地の提供というお話でしたか。この給食センターですね、5反ぐらいの広さが要ります。一部の方が提供していただける云々で、なかなか用地全体を決められないというふうに思います。そういう意味で、ただいまの総務課長の答弁になると思います。

以上です。（「総務課長が困っちゃうじゃねえか。あんたが悪いんだ」と呼ぶ者あり）

○議長（森 昭人君） お静かに願います。お静かに願います。（「やかましい」と呼ぶ者あり）

会議をここで一時中断します。御異議ございませんか。（発言する者あり）御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時10分休憩

.....

午後 2 時16分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴者の皆様にはお静かに傍聴願いますよう、よろしく願います。

一般質問を続けます。

池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 私の質問がきっかけでこのようになりまして、でも、それだけ真剣に皆さんが考えていただいているということを御理解をいただきたいと思います。町長の心をほぐすはずが、ちょっと何か違う方向に行きはしないかと心配をしておりますけども。

先ほど寄附の話がありましたけども、確かに、面積的にはほとんど、ほとんどというか全く足りない広さかもしれませんけども、そういうふうに言うてくださる、その方はここまで言うて、保健福祉センターのときも土地の提供に御協力をいただいた御家族の方です。そうやって地域福祉のためにという思いで土地を提供してくださいました。そのときは無償ではないとは思いますが、

そして、今回、このようにグラウンドに給食センターが建つのはいかんと、優先順位の範囲の中に土地があるので、そこを使ってもらえないだろうか、私にその相談がありました。その思いは本当にありがたく伝えておきます。きょう一般質問をするので、具体的なことは言わないけれども、そういう話は出していいかと了解をいただいた上で、きょう質問をさせていただきました。

全ての土地の広さを賄うことはできませんけども、そういった町民の方がいらっしゃる、地元の方がいらっしゃるということだけでも酌んでいただいて、その思いを受け取っていただきたいと思っております。

全会一致で陳情書が採択をされました。そのことを町長はどのように捉えておられますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 全会一致ということは重く受けとめると申し上げました。その上で、住

民の皆さんの声をしっかり聞いてきたつもりでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 重く受けとめていただいているのであれば、あそこありきで、今、話をしているとは思っておりません。まだ決まっていないわけですから、あそこに決定と出た新聞報道も覆せるような結果を出していただけるものと信じております。

では、次の質問に移ります。

妊産婦のサポートについてお聞きをいたします。

一般的に、女性は妊娠をすると、新たな命を宿したことに喜びを感じ、母性が芽生え、大きくなっていくお腹に胎動を感じるようになり、出産の日を待ち遠しく思うものです。しかしながら、出産や育児に対して不安になったり、理由もなくいらいらしたりすることもあります。核家族化により相談できる人が身近にいないなど、家庭環境が影響していることも要因の一つと言えるかと思えます。

偶然、昨日、ネットの新聞の記事でしたけども、妊産婦の死因のトップが自殺であるというショッキングな記事を目にいたしました。昨日も同僚議員が質問をしておりましたが、母親がこうした不安な精神状態に陥ると、虐待へとつながってしまうことが懸念されます。

母子保健法には、「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療、その他の措置を講じ、もって、国民保健の向上に寄与することを目的とする」とあります。

そこでお聞きをいたします。日出町では、妊娠から出産まで、どのようなサポートを行っておりますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） では、池田議員の妊娠から出産まで、どのようなサポートを行っておりますかという御質問にお答えさせていただきます。

妊娠期から出産までのサポートにつきましては、母子健康手帳交付時から子育て支援課の窓口にて面談を行い、心配事等の相談に対応するなど、妊婦に寄り添った支援を始めます。妊娠期から支援が必要な方には保健師が産科等と連携をとって、電話相談や家庭訪問等の支援を行っております。

育児不安を軽減するため、産婦人科医の紹介により、小児科医から保健指導を受けるペリネイタルビジット事業を実施しております。

妊産婦への理解を深めるとともに、父親、母親になるための準備の一つとして、両親学級を実施しております。また、子育て支援拠点事業において、妊婦対象の教室や訪問指導等の支援も行

っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 6月30日と7月1日の2日間、別府市のビーコンプラザで、「母と子のメンタルヘルスフォーラム in おおいた」が開催されました。私は、都合で6月30日の1日だけ参加をさせていただきましたが、福祉対策課の職員の方も参加をされていたと思います。会場でお会いをしました。

大分県では、今、課長がおっしゃいましたペリネイタルビジットが構築されており、全国でも先進的な取り組みとして行われているということ、恥ずかしながら、参加して初めて知った次第です。

ペリネイタルビジットとは、周産期、つまり産前産後の時期に産科の医師から小児科の医師を紹介してもらい、出産前から育児に対するイメージをママに持ってもらったり、子育てのアドバイスを受けることのできる取り組みのことをいいます。全ての妊産婦を恐らく対象とするわけではなく、ハイリスク妊産婦が対象になるのかと思っております。

日出町のホームページの子育て支援サイトに、このペリネイタルビジットのことは掲載されておりました。産科と小児科だけではなく、行政、精神科も加えた連携が図られているようですが、日出町は産婦人科がありません。近隣の産婦人科で出産をすることになるかとは思いますが、どのように連携を図っていますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 産科、小児科、行政、精神科との連携はどのように図っておりますかということでございますが、大分県では、母子健康手帳交付時に、今後の支援の必要性を判断するために、妊婦にアンケートの記入をしてもらっております。その中で、これまでの精神科や心療内科受診の有無や現在の体調等を確認しております。同様の確認は産科でも行われており、未治療者にはより詳しい聞き取り調査を行い、産科医師から精神科医師へ連絡して治療につなげる大分トライアル事業も実施されております。

また、産科や精神科のソーシャルワーカー等と連携をとりながら、支援者間の情報共有に努めるとともに、精神科の医師に支援に係る指示を伺うこともあります。

ペリネイタルビジット事業では、産科医師と小児科医師と行政が保健指導に関する情報連携のもとに、妊婦に対して適時的確な支援が行えるよう取り組んでおります。

妊娠期から出産、育児へ支援が繋がっていけるよう、関係機関と連携を図りながら、同じ保健師が担当としてかかわっていけるよう心がけております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） そういった事業があることで、安心して出産、子育てにつながっていくと信じております。

また、その中で、県外や町外から里帰り出産をされる方もいらっしゃると思うんですが、そのような方への対応はどうされていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 県外への里帰り出産、また、県外から町内への里帰り出産ございます。その場合は、それぞれの市町村、自治体の保健師のほうから連絡が参りますので、お互いに連携をとりながら事業を行っております。

なお、出産時に、母親が里帰り出産をいつまでするのか、どこでするのかといったアンケートもとっておりますので、それに基づいて連携をとっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） それをお聞きして安心をいたしました。

ハイリスク妊産婦はペリネイタルビジット事業で支援をしていただき、そして、昨日の同僚議員からもありましたけども、子育て包括支援センターの設置、これは努力義務とのことですが、設置することにより、リスクのない妊産婦の支援ができれば、日出町での妊産婦は安心して子供を産み、育てることができるものと思っておりますので、これからも引き続きよろしくお願いをいたします。

では、最後の3番目の質問に移らせていただきます。

「人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか」とのテーマで、自治体戦略2040構想研究所による第1次、第2次報告について、ことし5月に総務省が公表をいたしました。その報告には、2040年ごろまでの個別分野の課題を上げております。

1、子育て・教育、2、医療・介護、3、インフラ公共交通、4、空間管理・防災、5、労働力、6、産業テクノロジーです。第5次日出町総合計画には、日出町の現状と課題、そして基本的政策が上げられていますが、この公表を受けて、日出町における課題をどう捉えますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

この御質問の内容については、分野別に項目が多うございまして、御指摘の総合計画との関連性から、私のほうが総括的な答弁ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

自治体戦略2040構想につきましては、総務大臣主催の有識者研究会により議論され、本年5月に第1次報告、7月に第2次報告がなされております。

報告の冒頭には、少子化による人口減少と高齢化が進む状況、その状況下において進展する技術革新等の要因を踏まえた自治体行政のあり方と対応策をバックキャスティングに検討する旨記載されております。

バックキャスティングについて申し上げますと、未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って、今、何をすべきか考える方法ということでございます。

この未来の姿を想定し、対応策等を検討する手法は、総合計画や総合戦略と同様でありますので、その点について御説明したいと思います。

国全体の人口問題として、2020年～25年ごろに、いわゆる団塊世代が後期高齢者とされる75歳を迎える時期、2040年ごろには、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者とされる65歳を迎える時期となります。ともに、その状況を想定した施策が今後必要だと言われており、本町が策定した人口ビジョンについても、当該時期に高齢化が顕著に進行する予測をしておるところでございます。

このようなことから、人口減少、少子化、高齢化の進行をさらに深刻な問題と受けとめ、各行政分野における対策を議論していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 例えば、これ、全部掘り下げると、かなり時間を要しますので、代表的に2つだけ聞かせてください。

子育て環境でいいますと、社会構造の変化に即した子育て環境の整備が必要と考えます。今や女性の社会進出は当たり前の時代となり、2040年ごろは、さらに女性が活躍する時代となっていると思います。そうしますと、子供を産み育てる環境整備のさらなる充実が必要となります。

現在も、保育園、認定こども園を主とした保育環境は整備されていることは十分理解しておりますが、今後はより働きやすい環境が望まれます。病児・病後児保育を含め、保育ママなど女性が安心して働けるための施策は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 議員のおっしゃられましたとおり、今後ますます女性の社会進出に伴いまして、共働き家庭の増加、働き方の多様化等いろいろあるかと思えます。

ですので、今後も子育て支援事業計画に基づきまして、さまざまな子育て支援に充実させるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） もう一点は、インフラです。インフラで言いますと、人口減少

下では、水道の料金が上昇するおそれがあることが示されております。もし、資料をお持ちでしたら、6 ページです。

例えば2017年ですと、例ですけれども、給水人口が1万2千人のとき、平均4人家族の家庭になります、そのときに水道料金は3,957円、これが2037年、20年後は、人口推計から給水人口は8千人にまで落ち込みます。そして、水道料金は、何と1万3,661円になります。これは約3倍の料金となることがわかります。20年後の生活水準がどの程度になるかはわかりませんが、それでも所得が3倍にまでなっているとはなかなか考えにくいのが正直なところではないでしょうか。

そのようなことから、現在から少しずつでも対策を講じていかなければならないと考えますが、何か対策は考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、後藤英樹君。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

第1報告の中では、議員御指摘のように、給水単価が20年で3.5倍になるというふうなシミュレーションで出ております。

この人口減少とともに、節水技術の向上等で有収水量の減少、非常に大きな課題であるとは認識しております。幸いにも当町の場合、湧水で水源賄っておりますので、給水原価が非常に安価でありまして、前回の議会でも御紹介させていただいた使用料も県内で非常に安い状況でございます。

総合計画にも掲げております有収率の向上等を通して、現在の料金体系を維持していくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 人口が減れば、ちょっと、かなり厳しい状況にはなるかとは思いますが、さらなる御努力を期待するところであります。

濟いません、2つ目をちょっともう飛ばさせていただきまして、最後の項目ですけれども、人口減少により労働力、特に若年労働力の絶対量が不足することが示されております。これはグラフを見れば顕著で、出生数が減っているのですから、当然の減少と言えらると思います。もし、これから出生数が増加したとしても、すぐには労働力不足の解消にはなりません。

そこで、新たな自治体行政の基本的考え方で、日出町はどのような対応・対策をとられますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 池田議員の御質問にお答えさせていただきます。

この報告書によりますと、人口縮減時代に対応する自治体行政へのパラダイムシフトが議論されております。

パラダイムシフトと申しますのは、その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが革命的もしくは劇的に変化するという意味でございまして、総合的な言い方になりますが、全てが右肩上がりであっていきと。行政の政策としては、物をつくれればよい、何かをやればよいということは過去のことで、これからは、全てが縮小という時代に向かっていると予想され、その未来予測をしっかりと踏まえた上で対応する行政組織の施策を講じる必要があるということだと考えております。その中で、報告書に示されました内容につきまして、広域行政など、既に取り組んでいるものもございしますが、ほとんどが今後の検討課題と、必要とするものとなります。

特に、先ほども申し上げたように、全てが縮減する時代にあつては、必要以上に自治体行政組織や公共施設を大きくさせることなく、最小限度の人員や施設で効率的に、かつ機能的な行政運営が行われるような仕組みづくりが必要であり、マイナンバーの制度やクラウド化等現在行っている取り組みのほかに、新たなOSの導入など、スマート自治体への変換について研究する必要があると考えております。また、人口減少、高齢化に伴う地域力の低下をカバーするための取り組みも今以上に重要となります。

この地域力の低下、特に地域活動の担い手の確保は、現在も町の各所で課題として上げられておりますが、今後は町全体での問題となるように考えております。新たな担い手をその活動の中でつくり出せるよう支援するとともに、地方移住を推進し、その移住者が地域の新たな担い手となるような環境整備を行う必要があると考えております。

最後に、現在幾つか取り組んでいる事例がありますが、広域的行政連携、さらに推進する必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 御丁寧にありがとうございました。

労働力というのは非常に重要なことだと思います、税収につながることでありますしですね。

ここで問題になる若年労働力というのが、若い人がいないわけではなくて、今、社会問題にもなっていますけども、引きこもり、不登校の方から引きこもりで働いていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。

今、親がいるから何とか生活の維持ができていますけども、親が亡くなった後、そういった方たちは、言い方申しわけないですけど、間違いなく生活保護へとになってしまうような状況になりかねません。ですので、そういった方を支援するといいますか、きちんと自立をさせるための支援が必要になっていく。ですので、政策推進課だけではなくて、庁舎一体となって、一体的に、総合的に支援といいますか、考えていかななくてはならない問題であろうと私は思っております。

世帯主をふやすということが、やっぱり一番大切なことかなと、働いていただける自立できる方をふやしていただくことが大事であろうと思っております。2040年まであと22年。今、ここにおられる課長たちは現役から退き、恐らく地域の中で活躍をされている、いろんな役割を担っていらっしゃるのだと思います。

ですけれども、若い職員の皆さんとともに、将来の日出町を思い描きながら、代々知識や技術、経験を次世代へと継承していただきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。今回、12人の議員が一般質問をいたします。きょうまでの議論を聞いておまして、私は、特に感じたのは、新人議員の方がよく勉強されて質問されているなということと、横文字が大変多いなということを感じております。

今回、私も3点ほど質問させていただきますけれども、通告書にあるように大変数多く、そして多岐にわたっております。これらにつきましては、私がこれまで取り組んだ課題、それに加えて、町民の皆様方からいろんな御要望あるいは御意見、アドバイスを含めて、こうして質問いたします。したがって、最後の質問まで終えたいと思っておりますので、答弁される方は丁寧な御答弁をお願い申し上げます。

それでは、早速1番目の質問から参りたいと思っております。今回は、1番目として、子育てや子育て支援にかかわる問題についてお尋ねしたいと思っております。

まず最初は、新生児誕生祝い金というのが日出町にはあります。これが県内であるのは3つの市と4つの町村でございます。ほかの市につきましては、中では、恐らく行財政改革で廃止したところもあるのではないかと思います。そういった意味では、日出町はよく残していただいたと思っておりますが、その中身につきましては、大変気にかかります。

と申しますのは、日出町は第1子が1万円、第2子が2万円、第3子が3万円、第4子以降5万円、ほかの市や町を比べますと、第1子だけに限らせていただきますと、豊後高田が第1子が5万円、宇佐市が5万円、国東市が3万円、姫島村は10万円、九重町は3万円、玖珠町が商品券ですけれども5万円といったふうに大変日出町が少なくなっております。

これにつきまして、事務局に調べてもらいましたら、平成17年に行財政改革の一環として金額を半分に落として、それから今日まで全く金額が変わっていないということでありました。

この現状につきまして、担当課あるいは町長にどういうお考えでございますでしょうか。まず、この創設した趣旨も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

新生児誕生祝い金の金額を見直す考えはありませんか、ということで、それでは、そもそもこの事業の成り立ちですが、まず大分県では、若い方々が過疎地域から離れていくことに歯どめをかけるため、また少子化対策の一環として、平成元年に、豊の国すこやか赤ちゃん対策事業費補助金制度を定め、県内市町村にこの活用を促しました。県内でも多くの市町村が条例を定め、日出町においても平成4年度より、日出町新生児誕生祝い金支給に関する条例を制定し、新生児誕生祝い金の支給を開始しました。しかしながら、市町村合併や17年度にこの補助金が廃止されたことをきっかけに、多くの市や町が条例を廃止しました。

そのような中、日出町は新生児の誕生を祝福し、次世代を担う子供の健やかな成長を担うという趣旨のもとに、この新生児誕生祝い金支給事業を存続させました。しかし、支給金額につきましては、先ほど議員がお話しされたとおり、平成17年度から始まりました行財政改革の扶助費の見直しにより減額をすることになりました。

現在では、町内で新生児誕生の際、祝い金を支給している市町村は、先ほど議員がおっしゃったとおり、日出町を除いて6市町村です。金額についても市町村まちまちです。

昨年度は、ちなみに日出町には234人に対し、町単費で424万円の金額を支給しております。出生者の数についても、市町村によって大きく違っております。日出町はこれら市町村と比べると、確かに金額のほうは高いと言えませんが、日出町としましては、新たな町民の誕生一人一人に対して祝福の気持ちを込めて、増額については今のところ考えてはおりませんが、祝い金の支給を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、担当課長より増額は考えていないということでしたが、これ、贈ることによって、お母さんに1万円上げますと、おめでとうございませうということで、やはり何か心に残ることをしたいということとされているんだと思うんですが、1万円もらってそういうことになりますかね。1万円でも何も買えないなんて、私はさらさら言いませんけれども、出産時の費用でいろんなものを買うときに、1万円なんかあっという間に消えていくと思うんですよ。

だから、もらった人が、制度がない別府市や大分市の友達に、日出町で産んだら1万円くれたんやって、もう別府市や大分市の人はずいなのと言わないと思うんですよ。「ああ、そう」ぐらいの返事だと思います。

逆に、高田や宇佐の人に言ったら、「あら、うち5万よ」って言われて、逆にへこむんじゃないかと思うんですけど。どうせやるんだったら、これ、やっぱり3万円ぐらいはやらないと、ど

うしてもこの制度自体、1万円というのが理解できないんですが。

仮に、先ほど出生数お話ししましたが、大体200人から250人ぐらいが日出町で出生数あると思います。その中で第1子がどれぐらいの数いるのか私は知りませんが、第1子に3万円差し上げると、2万円プラスで200人のときは400万円ぐらいの金額で済むわけですよ。第2子、第3子がどれぐらい、その中で数があるかわからないんですよ。わからないけど、3万円一律にしたときに、それほどの金額は私がかからないんじゃないかなと思っております。

あるいは、もう第1子を廃止して、第2子以降に手厚くするという方法もあるんですけど、そういう改革をするという考えはないですか。このままただら続けていくお考えなんですか。

○議長（森 昭人君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 熊谷議員のほうから、金額についての増額について考えはないかということなんですけれども、今、私の手元にあるのが、第1子が、平成29年度107人ということになります。第1子に対する支給は、去年は107万ということになるんですが、3万ということになりますと、当然300万を超えるという形になります。

金額的には、今1万円というのは少ないというお話はお伺いしたんですけども、日出町もこの事業を今のところ継続しようというふうに思っておる中で、当然、まず継続はしたいという中で、金額については当然、財政当局、関係課、子育ての関係ともまた、総合的に考える事業だとも思いますので、今のところ、私のほうからの回答はそちらとさせていただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） どうせするんでしたら、やはりインパクトのある事業をしたほうがいいと思うんですよ。1万円でインパクトはないと思うんですけど、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 熊谷健作議員の御質問にお答えをいたします。

新生児誕生祝い金の金額の増額というお話でございます。こういった制度は、平成の初めに、少子化が次第に顕著になってき始めたころに、全国各自治体で流行し始めた制度だったなと記憶しております。

県内でも実施しているのが7市町村ということで、この誕生祝い金というのは出生を祝福する趣旨でございます。幾らなら出生が祝福できるのかというところは非常に難しい問題なんだろうと思っておりますけども、金額は、普通に子供が産まれたときに持っていくお祝いとしては、1万円というのはそんなに少なくもないかなというふうに思っております。

恐らく、これで、子供が産まれたらベッドを買ってもらおうとか、そこまでのつもりはなくて、

産着を買う足しとか、恐らくそういうレベルを考えたんじゃないかなと。2子以降がそれより高いのは、ちょっと何か考えるところがあるんですけども、現行の形態でその趣旨は十分伝わっているんじゃないかなというふうに思っております。

担当課長もこれ続けたいという意向のようでございますので、そういった担当課長の意向を尊重したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 厳しい財政状況ということがありますんで強くは言えないんです。また、こういった提案も突然の提案でございますので、いきなり言って、いきなり変わるとは私も思っていませんけども、こういう声があるということだけはお含みいただいて、そして、検討できることであれば、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

では、次の質問に入ります。

子供の虐待についてお尋ねしますが、昨日、かなりいろんな御意見がありましたので、私がお聞きしたいのは、先日あった虐待死亡事件の際に、家庭児童相談所同士の連絡がうまくいっていない、あるいは、自治体同士の連絡がうまくいっていないというようなことを報道で知りました。

そういった中、日出町としては、問題のある家庭の転出の際に、転出先にそういったことを通知しているのか。あるいは、他市他町村から入ってくるときに、そういった連絡を受けているのでしょうか。どうか、その辺だけを確認させてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 熊谷議員の問題があると思われる家庭の転入転出についてどのような措置をとっておりますかということですが、要保護児童対策地域協議会として支援をしている対象者が転出した場合は、転出先の自治体の要保護児童担当部署へ連絡して情報連携をしております。

また、未就学児であって気になるポイント等がある児童については、母子保健係から転出先の自治体の母子保健担当部署へ情報等の提供を行っております。

情報連携の方法につきましては、電話を使って口頭で状況説明をしてから資料等を送付しております。

対象者が転入してきた場合も、当該自治体から同じように情報提供を受けております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、その辺については遺漏がないということで判断してよろしいんですね。

じゃ、問題は、転入された家庭で住民票を移していない家庭、前のままそのまま置いたまま、そのアパート等に引っ越してきて、そして、住民票が移していないから、その子供の存在も把握できないですね。そういった事例というのがあると想定されますか。全くそういうことはない想定されますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 議員のおっしゃられた住民票を移さず人間だけが移動されると。当然、どうしても保育園、小学校、中学校等に行かれる場合は住民票が必要となっております。また、未就学児につきまして、保育園等に行く場合は必要でございますし、それ以外に、子供の健診等、4カ月、1歳半、3歳児と必要になってまいりますので、どうしてもそのときは住民票のある自治体ということになります。

その場合に、多分保護者の方も住民票は置いてあるけど、今、人間は別なところにいるといったような状況をお話しされるのではないかと思いますので、そういった場合は自治体のほうから連絡は受けるようになっていると思います。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が心配しているのは、そういった当たり前のことができない人ですね。学校にも行かせない、それから健診も受けさせない、健診受けるにしても、もとの住所地に戻ってその保健所に行くと、そういった方がいらっしゃる場合はということでお聞きしたんですけど、それは、ちょっと、なかなか答弁難しいですね。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在のところ、そういった状況は日出町ではございません。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、続けて質問に参ります。

3番目の公園の利用方法についてお尋ねします。

これは、都市建設課のほうにはもう十分伝わっていることだと思うんですが、私たちが住んでいる団地の中に児童公園がございます。その中で、もう何年も前から、これ、問題があっていることなんですが、ボール遊びをしたいという子供がいれば、ボール遊びをしちゃいけないという子供がいるということで、何遍ももめておりまして、この前ちょっと大きな騒動になったということがありまして、保護者の方が心配して、それを、どうしてそういうことになっているのかというのを調べたら、豊岡小学校と日出小学校で、その公園の利用方法について教え方が違っていると。私どもにある公園というのが、日出の子、それから豊岡の子が両方遊びに来ますので、それが主な原因じゃないだろうかというふうなこともお聞きしました。

これ、まず最初にお聞きするのは、学校として、そういった統一した公園の利用方法というの

は、どういうふうに指導されているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

日出町内5つの小学校では、公園を利用する際は、それぞれの公園の表示している規則を守って、周囲の方々に迷惑をかけないように遊ぶよう指導しています。

ボールの使用にかかわって若干の違いはありますが、周りの方に迷惑をかけないという考え方が基本となっています。

同じ公園を利用する際に、学校によって細かなルールの捉えに違いが起きないように、公園の管理担当課である都市建設課に利用方法等を確認し、子供が混乱しないように指導してまいります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の答弁で私が理解したのは、じゃ、過去にはその混乱があったと、ありましたと。だけど、今からはそういう混乱がないように統一した指導をしていきますということでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） はい。

○議員（14番 熊谷 健作君） 学校のほうは、それで、今からは統一したものがあると思うんですが、この日出町都市公園条例というのがあるんですけども、これまた都市建設課にお聞きするんですが、まず、ここに書いてありますのは、14の公園があります。その中で、児童公園と名のつくものとそれ以外のものがあるんですが、これについてはどういった明確な定義というか指定をしているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） 都市公園の種別につきましては、その機能や規模によって街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園等に上位法で分類されております。

日出町の条例はそれを受けまして、いわゆる該当の公園は街区公園と私どもは判断しております。一般的に、当時の名称で児童公園と言われていたものは、現在では街区公園という分類に入っております。日出町都市公園条例第1条によりまして、街区に居住する者の利用に供することを目的として0.25ヘクタールを標準とする公園というふうに分類しております。

辻間団地及び日出団地には当時の団地開発上、3カ所の児童公園を設置していたと思われるんですけども、現在では、条例上、街区公園と分類されていると考えております。また、大田公園等は広い1ヘクタールぐらいの規模がありますので、そちらのほうは近隣公園とうふうなことで管理しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ということは、一応名称は、それ、児童公園とついているだけで、公園の種類についてはもう全部一緒だと、そういうことでよろしいですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 条例上の分類は、もう街区公園という形になります。

0.25ヘクタールというのも差があるんですけども、要は、住んでいる方がそこで手足を伸ばしたり、子供さんが走り回れる広さという形で、基本的に条例上で禁止する項目というのは決めているんですけども、その中で、じゃ、この遊びはいいですよとか、そういった細かい規定は難しくなっていますので、看板を設置して、私どもは使い方に対する誘導をしてございます。

例えばの話でございますけども、団地南公園には、バットでボールを打ったり、ドッチボール等の周りに迷惑をかけたりの遊びはやめましょう、広いグラウンドのある公園を御利用ください、こういうふうにご案内差し上げています。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この条例を見ると、何も利用方法については書いていませんよね。規則についても書いていないです。これは、かねてから私も申し上げているんですが。

この公園の目的としては、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等というふうに書いてありまして、これだけ見ると何してもいいような感じがするんですが、それを個別に看板で指導していると。

先ほど言われた、もっと広い公園でボール遊びをしましょうという場合には、どういった公園が今、町内ではあるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 先ほど申し上げましたように、町内の施設では大田公園というのが1ヘクタールの広さがございます。また、黒岩公園、それか安養寺ふれあい広場、川崎運動公園等は地区公園という分類でございますけども、大体3ヘクタール程度以上になってございまして、当然、運動のほうに供されていると考えております。

バットでボールを打ったりするときには、昔もよくあったんですが、バットが頭に当たったりとするという現象が見られるので、看板でお断り差し上げているんですけども、じゃ、キャッチボールはいいのかとか、細かな、ドッチボールはいいけどサッカーはだめなのかとか。

私ども考える街区公園の捉え方としましては、先ほど申し上げましたように、近隣の方が手足を伸ばしてお子さんが走り回れる広さを提供する、プラス、お子さんだけじゃなく、住んでいらっしゃる方が緑を眺めながら、気持ちをリフレッシュすると、そういう効果はあると思っていますので、当然木を植えたり、いろんな小さな遊具もつくっていますので、ボール遊びに供するよ

うな広さはないと考えてございます。

ただし、じゃ、それでいても親子連れの方がゴムまりを使ってまり遊びとか、それを投げたりすることを禁止できるかという、それはできないと考えていますので、非常に難しい問題であると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 余りこの問題に時間を割きたくないんですけど、私なんかもういった遊び方に常識の範囲でうまいぐあいにやればいいんじゃないかと思うんですけど、今の子供さん、あるいは保護者の方って案外生真面目でして、しゃくし定規にいかないとだめなんですよね、お話聞いてみると。

じゃ、小田先生、どういったふうな指導方法にこれから変わるんでしょう、統一した指導方法というのは。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

都市建設課のルールを確認をして、団地南公園であれば、ボール遊びについてはもうやめてくださいというふうな統一した指導をしていただこうと考えているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは小学校ということですね。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 小学校でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 教育長、お尋ねしますが、中学生の遊び場がないと言われるんです。中学生がボール遊びをしたいと、それについて遊ぶところがないと言われるんですけど、私は、中学生が遊ぶかなというのは言われたときに思ったんですけど、今、遊ぶらしいですよ。黒岩に行くとか、そうすればいいじゃないですかという話をすると、これがなかなか使いつらいとか言われるんですが、中学生が遊ぶ場所というのはどういうところを、教育長、想定されているんですか。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 熊谷議員の質問にお答えしますが、今、急に、中学生の遊び場というような御意見でしたけど、大体月曜日から土曜日までたいがい部活動をしておりますので、その辺での遊びというのはないんですけど、若干私が見てきた中では、小学校のグラウンドで、放

課後、中学生が遊んでいるということで、危険な行為等なければ、小学校の先生おりますから、小学校の卒業生がそこに来て遊ぶんだから、まあ、いいわというようなことで開放しているところがある、ということは確認をしておりますけど。そのほか、どこで遊ぶというようなことについては確認をしておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 突然、質問でしたので申しわけありませんでしたが、そういったことで、教育委員会でそういった放課後あるいは休日の余暇の過ごし方、もう一度、何らかの際にお話をしていただけると助かると思いますので、お願いを申し上げます。

次の質問に参ります。

授業時間の確保ということが巷間よく言われます。そしてまた、こういった議論の場でも何度も出てきましたが、私がここでお聞きしたいのは、そもそも授業時間とは何なんですか、ということ、その定義を改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

公立の小中学校の授業は年間35週以上行うよう計画され、指導時間を確保するため、例えば小学校2年生の算数は年間175時間——これは週5時間の授業に当たります、中学校の理科は年間140時間——週4時間に当たりますが、これを標準授業時数として学習指導要領に定められています。

各教科等の総授業時数は、学年によって異なりますが、小学校4年生では980時間、中学生は1,015時間が標準授業時数として示されております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは学習指導要領による教科の中身がこれだけあるから、これだけの時間使って教えてくださいということですね。

じゃ、お聞きしますが、昨日の答弁にもあったんですけど、昨日じゃないな、その前の答弁か、英語や道徳が今度また加わるんですね。ダンスは、これ、体育の時間にするんですか。

前回の議会だと、プログラミングというのは、これ、また授業でボリュームがふえるわけですよ。

ですから、小学校でも中学校でも、だんだん教科書が厚くなっているという話も聞きますんで、この決められた時間で全部消化できるんですか、新しい科目が出たり、いろんなことで。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

道徳に関しては、今まででもございましたので、時間数は変わりません。それから、プログラミング教育については、プログラミングの時間というのができるわけではございませんので、これも時間はふえませんが、新しく加わるのが、小学校3・4年生など外国語活動、これが年間35時間です。それから、小学校5・6年生で、今35時間している外国語活動が教科となって外国語となります。これは35時間から35時間ふえて70時間になります。都合、小学校3年生から小学校6年生までが年間で35時間ふえるということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほど言われた980時間というのはふえた数字なんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 980時間、これは現行のものでございまして、平成32年度から新しい学習指導要領が小学校に入りますが、ここからふえるということになります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ふえたときは、日程はどうなるんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

現在、小学校も中学校も週に28時間の授業が標準的なものでございます。それを29時間にしたり、あるいは、他都市でも始めているところがございますけれども、夏休みあるいは土曜日に授業を行ったりということで対応しているところもございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が聞いたかったのはそういうことで、よそではそういった動きがある中で、日出町は2学期制にしているから授業時間余裕ありますよと、ずっと私たちは聞いてきているんですけども、その35時間ふえたときにはふえないんですよ。

それと、先ほど、プログラミングは科目はふえないというのは、この前の答弁で私、聞いてわかっているんですが、結局、同じ算数を教えるにしても、その分野が入ることによって、やっぱり教えることがふえますよね、同じ1時間の中でも。だから、先生が早口で言ったら済むということじゃないと思うんで、だから、同じ教科でもボリュームはふえるんじゃないかと思うんですよ。

心配しているのは、土曜日が本当に日出町で授業をするようになるんですかとか、そういった

ことが保護者もひょっとしたら心配しているんじゃないかなと思いますし、それ以外の教科というか時間というんですか、総合学習の時間ってまだあるんですかね。それで、体験学習なんか中学生やっていますよね。それも授業時間に入るんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 今、御指摘のように、総合的な学習の時間というのは授業時間に入ります。そして、週に35週以上しなさいというふうに言われてはいるんですけども、日出町では、昨年度は43週しておりますので、かなり余裕を持った授業時間を今とっているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 将来的には、今、日出町の状況でいけば、もう、そういうタイトな状況にはならないと、そういうことでよろしいんですね。

お聞きしますが、1学期はいつ終わるんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 来年度の授業時間については、試算をしておる学校がありまして、一番心配なのは小学校6年生なんですけれども、卒業式早いもので。そこで40時間超の余剰時間がございます。日出町、前後期の2学期制をとっておりますが、前期が終了するのが10月の第1週でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 日出町の現状でいくと、その1学期は決められたいろんな授業時間はきれいに消化できるということの認識でよろしいんですね。

将来にわたっても、別に夏休みを短縮したり、土曜日を活用したりということはないということでもよろしいですね。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

この授業時数については、小学校3年生から6年生までが35時間ふえると、先ほど申しましたけれども、それに対応するために、授業日の見直しについて、保護者それから地域の方々とこれから相談をするようにしております。

それ、皆様方の御意見を聞きながら、今後の予定についてこちらで考えていきたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今後の動向次第では、またいろんな施策を行っていくということとでいいんですね。まだ、現状ではこれから先のことはわかりませんと、いろんな方と御相談しながら、保護者とも相談しながら決めていくと。ひょっとしたら、登校日がふえていく可能性がある、そういうことでよろしいですか、可能性があるということ。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 可能性はあるということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 子供たちも大変だなと思うんですけど、最後にお聞きします。

減った科目とか減った内容とか授業内容というのはあるんですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） ございません。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 本当に厳しい状況が続くのではないかと思いますけど、現場で頑張っていたきたいと言うしかないんですけど、大体道徳を文科省が提唱する自体、今の時代はおかしいなと思うんですけども。

それでは、次に参ります。

保育園・認定こども園の現在の定員と入園状況をお知らせください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 保育園・認定こども園の定員と入園状況について、それとあと、将来無償化になった場合の待機児童の心配はないでしょうかということについてお答えさせていただきます。

町内の保育所及び認定こども園9園の保育を必要とする児童である2号、3号認定の児童の定員は合計で685名となっております。

今年度の待機児童の状況は、8月入所調整まではゼロ名だったのですが、9月入所調整では15名となっております。

昨年度は、12月の入所調整から待機児童が発生し、最大値は3月の5名となっております。

待機児童がふえた主な要因として幼児教育・保育の利用ニーズの高まりや保育士不足が上げられると思います。

幼児教育・保育の無償化が現実となった場合、幼児教育・保育の利用ニーズは一層高まり、現状の幼児教育・保育施設の定員数では対応できず、待機児童がさらに増加することが想定されます。

なお、幼児教育・保育の無償化に関する情報については、現時点で、国や県から何も入ってきておりません。

今後情報等が入り次第、関係機関と連携して対策について協議・検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 事前に資料をもらっていますんで、これを見ると、9園あるうちに、豊岡と野に咲くこどもを1園と数えると、3園がまだ余裕があるようにありますね、ことは。しかし、定員オーバーのところは120%のところがあるというようなふうで、大変状況としては厳しいなと思うんですけども、その前に、1つお聞きしたいのが、この新制度になって入園できない子供、認定されない子供はどういう子供が対象になるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 2号、3号については、保育要件というのが必要でございます。ですので、両親ともに共働きであるとか、あと、育休明けで復職しなければいけない、それから、傷病、障がいにより介護の必要があると、そういったことで子供の保育をできないといったことや、あと就職活動ですね、今後働きたいということで、今、就活中であるといった場合には保育の要件に該当するようになっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ、もらっていますんで、大体わかってお聞きしているんですけども、1号認定は与えていなくても入れるということで、2号、3号にかからない場合は入れませんよということはここにうたっているんですが、この新制度になる前、ここだけの話ですけど、そういった子供さんでも入れていたと私は思うんですよ。何かこの新制度になって、がちがちの要件になったということなんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 申しわけありませんが、私はその辺のところは存じ上げておりません。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 長く議員していますんで、昔のことがよく思い出されるんですが、御相談に来る人がおるんですよ、入れなかったって言って。聞いてみると、多分この認定にかかっていないということなんですけど、昔は働いていなくても入れてたような時代があったと思うんですよ。ですから、これを曲げてそうしてくださいということは多分法律的には無理だと思います。

うんですが、やっぱりもう無理なんでしょうね、これ。

○議長（森 昭人君） 答弁要りますか。子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 先ほども申し上げましたように、保育所等に入る場合は基準というものがございますので、その基準に沿った段階で処置させていただいております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 古きよき時代の話をして申しわけありませんが。

その待機児童の問題ですが、去年、おとしぐらいですか、待機児童はゼロということで目指して、それが実現できましたというのがことしの3月に5名もう待機児童が出てしまったと。これから先、どういった方法とか、幸いにも定員が百何人ふえていますよね、去年からことしが105名ですか。川崎と野に咲くこどもで105名ふえているんですよ、たしか。だから、これで待機児童が出るのかなと私なんか思うんですが、出ているということで、これから先、どういった展望というかお考えをお持ちでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 先ほどの待機児童15名ですが、この内訳がゼロ歳児が13名、1歳児が残り2名となっておりますので、どうしても、この辺は保育士というのが、ゼロ歳児が3人について1名、1歳児については6人に1名という保育士が必要となってまいりますので、保育士の確保ということが大きな問題ではないかと思えます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういう話も何かお聞きしました。この将来の無償化についても、待機児童が多い都市部の住民からは、お母さん方からは、無料化するよりも保育施設をふやしたり、あるいは、保育士の待遇を改善して保育士をふやしてほしいという声があるというのをお聞きしています。ですから、これを国がやることですので、我々がいろいろ言うことはできないんですが、状況待ちということで、何とかこれでしのいでいくということで了解するということができないわけですね。

また、いろいろ情報があれば、教えていただければありがたいと思います。

前は、保育園の研修会というのが年に1回あって、我々福祉関係の議員は参加させていただいていたんですけど、今、もうそれも呼びすることもなくなりましたんで、保育園の実情とかいうのはよくわからないんですけど、担当委員会等で、また機会があれば説明をしていただいて議論していただきたいなと思います。

次に参ります。

病児保育の件でございますが、前議会で説明がございました。鈴木病院という名前を出されましたが、その企業主導型保育事業所の利用状況について教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、企業主導型保育事業所の利用状況についてお答えさせていただきます。

企業主導型保育事業に係る病児・病後児保育事業の取り組みにつきましては、当初、鈴木病院から6月に事業を開始すると聞いておりましたが、諸条件が整わず、8月から病児・病後児保育の利用希望者に係る登録業務を行っているという聞いております。

また、病児・病後児保育の利用実績につきましては、8月28日現在ではなしと聞いております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） おくれたんですね、また。現在はないということで、じゃ、もうこれ、聞いてもしょうがないですね。わかりました。もう、じゃ、これはまた次の機会でもお聞きしたいと思います。

次に、産婦人科の誘致ですが、きのうの質問で、庁舎内での第1回の会議を開いていただいたということにつきまして感謝を申し上げます。つきましては、その後の展開、また、いつ、そういった会議を催されるのか、何回そういった会議を重ねた後に、今度、庁舎外から出て、いろいろな関係機関との懇談会、研究会に移行するのか、そういったお考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今後の調整会議、会議の進め方という御質問だと思いますので、その辺についてお答えさせていただきますと、第1回目の調整会議の中で議題として、副町長以下関係7課で議論をさせていただきました。

今後については、最終的には協力できる外部機関も含めたところの実際にアプローチできるような体制をつくっていききたいと、そういうものを組織していきたいというふうに考えております。

当面については、月2回課長会が開催されています。一応、そのペースで1カ月に1度の割合で関係課で調整会議を行って行きたいと。具体的なプロセス、その後の外部チームの編成については、その時点の流れの中で煮詰まってくるんだろうと、今は、その周期は設定してはなく、とりあえず月1偏ペースの調整会議で議論していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 月1回やられるというのは、役場のペースとしては早いと思うんですが、それをずっと続けて、2年たちました、3年たちましたちゅうことではないんですね。いつか外に出ただけなんです。そのめどはどれぐらいとかいう考えはないんですか、

全く。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 昨日も申し上げましたように、大分銀行との連携協定に基づく連絡会というところで、部会を組織するという話も同時に動いております。そういう情報が、例えば集まれば、集まってくれば事態が、また状況変わってくると思いますので、現在は月に1偏という程度の日程で会議を持つというところでございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 大分銀行がどれぐらいの手腕があるのかわからないんですけど、利用できるものは何でも利用して、お願いできる場所は何でもお願いしたほうがいいとは思いますが、

ここで私が提案したのが、産婦人科を志す学生を対象にした奨学金の創設ということで、今から、これを仮につくっても、お医者さんになってもらえるのは10年以上かかるとは思うんですが、ましてや開業になると十四、五年もかかるのかもしれませんが、私が申し上げるのは、そういったことを創設して、日出町は産婦人科誘致に熱心な町だということを内外にアナウンス効果としてお知らせできるということが重要じゃないかと思えます。

特に、女子学生の医大生を応援しますという、今の時代にヒットするんじゃないかと思うんですけども、そういった意味で、今の会議あるいは大分銀行との連携は続けていただくとしても、そういった将来に見据えた、こういった奨学金制度の創設ということをお考えになりませんか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

厚生労働省が平成26年に行った臨床研修修了者アンケート調査というのがありまして、それによりますと、医学部を卒業した学生のうち、産婦人科の診療科を臨床研修先として希望する割合は5.7%と少なく、研修後には、さらにその診療科を希望する数は減少し、4.6%に減少するとのことでございます。

診療科目として希望の割合が少ない上に、地元を臨床研修先として選択する医師の数は、割合はさらに減ると考えられます。

御指摘の奨学金も含めた産婦人科医の確保につながる対策については、現在、大分県が小児科・産婦人科医に対して行っている医師研修資金貸与制度等がございますが、やはり、その分については、国・県の担う部分が大きいと思われます。

ただ、地域に定着し、開業していただくための方策として一定の効果はあると思われますので、臨床研修から開業までのプロセスや産婦人科誘致の即効性等を踏まえまして、有効性を会議の中で調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 御存じのとおり、お医者さんになるというのは相当なお金がかかるわけです。ましてや、産婦人科を目指す学生が少ないということが、今、訴訟リスク等も考えて今の状況でございますので。例えば、隣の別府市だったですか、保育士を目指す方への奨学金をたしかつったんですよね。そういった意味で、日出町はほかの町にない、こういったシステムをつくるということは、非常に、今から展望の開ける政策ではないかと思うんですけど、奨学金といえば町長だと思いますので、御答弁をお願いします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） この奨学金は、医師を確保するという意味では、おっしゃるように有効だと思います。

ただ、それが産婦人科を確保できるかという、お医者さんになるまでの流れを、今ちょっとお話聞いていて整理してみたんですけども、大学、恐らく奨学金というから、大学入ったときからを想定しているんだと思うんです。そうすると、医学部は6年かかる、臨床研修で2年かかる、これで8年かかるわけです。

大体お医者さん、そこから臨床研修終わってもたちまち開業できるわけじゃなくて、普通は勤務医の中で経験を積んで、周りから認められて、ある程度ひとり立ちみたいな形になって、そこから今度開業ということになります。そうすると、さっき熊谷議員がおっしゃってました10年以上先と、私は、これを計算したら20年以上先になると思うんです。

じゃ、学生、医学部を目指すときに、もう既に産婦人科を目指しているかと。さっき課長の説明にありましたけど、臨床研修先を産婦人科として希望するのが5.7%、つまり臨床研修に入るときになって初めて診療科を意識するわけです。そういったときに、これが奨学金としてつくるのが、よほど堅固な意思、産婦人科しかありませんという人以外はちょっとこれ、何か難しいのかなという思いで、やっぱり医師の確保という大きなところでは、今、県も行っておりますし、そういった中で、やっぱり産婦人科の誘致は、余りいい心がけじゃありませんけども、産婦人科になった人、来てもらうような取り組みのほうが実効性が上がるのかなと。

奨学金は、確かに、おっしゃるとおり、意義のある仕組みだと思います。というところで、よろしくをお願いします。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、町長が言われたことは十分承知して提案しているわけございまして、仮に、日出町に戻らなくても、私はいいと思うんですよ。それは、1人の医者育てたと、日出町の奨学金で。だけど、一応アナウンス効果として、日出町はそういうことに取り

組んでいるんだということが、外の医師会とかそういったところに、私は伝えることが重要ではないかなと思って提案しているわけでございまして、もし考えていただけるならお願いしたいと思います。

政策推進課、ずっときのうから答えているんですが、非常にお宅の業務が多いんで、こういったことをいちいち提案しても、なかなか難しいのなかという気がするんですけど。何度も申しますが、政策推進課、もうちょっと仕事を分けたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、それはまた別の話でございますので、次に参ります。

図書館の読書感想文ということで、図書館長に来ていただいておりますが、現状、「しませんか」という問いかけはしていないようにありますが、お聞きしたら、しているのはしているということなので、現状について御説明ください。

○議長（森 昭人君） 図書館長、河野一利君。

○日出町立図書館長（河野 一利君） それでは、熊谷議員さんの御質問にお答えいたします。

現状ということでありますので、現状は、平成元年からずっとこのコンクールは続いております。昨年度につきましては、応募点数が感想文と感想画と分けまして、小学校で95点、中学校で29点、感想画で、小学生が160点、中学生が22点という実績になっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その募集方法についても御説明ください。

○議長（森 昭人君） 図書館長。

○日出町立図書館長（河野 一利君） それでは、募集方法でございますが、基本的には、各小中学校に、校長先生宛てに文書をお出ししまして、いついつまでに何点お出しくださいということで募集を図っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは課題図書ということですか。

○議長（森 昭人君） 図書館長。

○日出町立図書館長（河野 一利君） 日出町の場合は、課題図書は設けておりません。言い方は悪いんですけど、フリーで出していただくという形になっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私、こういったことをお願いするのが、図書館行っても、勉強している子はいっぱいいるんですよ、中学生と高校生、本当によく勉強しているなと思いますけ

ど、ほかに小学生、中学生、高校生も含めて、本を読んでいる子はいませんよね。あそこで本を読まなくて、家で持って帰って読む子もいるし、まず、学校の図書館があるから、そこで借りて読むんだと思うんですけども、もう少し町立図書館として存在をアピールするために、学校経由の感想文コンクールじゃなくて、町立図書館が主催するんだと、そのためのコンクールだということをやっていただくと、非常に図書館のアピールにもなりますし、活気づくんじゃないかと思うんです。

現に、図書館に行っても感想文コンクールや感想画コンクールのポスターは一度も見たことはありませんし、図書館だよりもそういったことが載っていることは一度も見たことがありませんので、もし、これから、もう学校には頼らないと、図書館だけでやっていくんだというような気概を見せていただいて、子供のことをきょうお願いしていますけども、大人も含めて、小学生部門、中学生あるいは成人部門というかいうふうに分けてもいいと思うんで、結構本を読んでいる人、大人はあそこに行く人多いので、そういったふうな形で、図書館の存在を発揮できるような、そういったコンクールというのを試みるお考えはないでしょうか、これから。

○議長（森 昭人君） 図書館長。

○日出町立図書館長（河野 一利君） 今、議員さんがおっしゃいました分につきましては、一般の方もということですが、そもそも、この読書感想文が始まった経緯から言いますと、子供さんの読書を通じて育てていこうというのが基本でございます。

この読書コンクールにつきましては、教育委員会、それから図書館、それから日出町教育研究協議会という学校の先生方が前につくったグループがあるんですけども、全員の方が、校長先生含めて参加しております。

そういった方々を含めまして、読書による、より豊かな心の育成を図りましょうということで始まった経緯もありますので、なかなか審査の段階におきましても、図書館単独でやるというのもなかなか点数的にも難しいところもありますので、学校教育関係の支援を受けながらやっていったほうがいいのかというふうに、私個人的には思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 前の館長のときから、コンサートとかやっていただいて、イベントとしてはいろいろ試されているとは思いますが。河野さんは館長になられてまだ日が浅いということで、そういったことに、まだちょっとやる気が出てこないのかなと思いますけど、もう少し元気を出していただいて。やっぱり閑散としていますからね、あそこ、本当に、広過ぎたなというのが私は思うんですけども、もう少し子供たちがしょっちゅう来れるような図書館にするため、これ一例ですからね、私の提案は。ほかにも幾らでもやれることはやっていただいて、前に

も申し上げましたが、図書館ができる前の講演会で来られた先生がおっしゃるには、図書館は子供たちがわんわん言って大声出してもいいんだと、泣いている子供がいてもいいんだ、それが新しい図書館だということを言う人もいますんでね。ですから、大人がうるさがるぐらい子供が来てほしいなと思っておりますので、これからぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に、障がい者の就労支援についてお尋ねをいたします。

障がい者の問題につきましては、前回の議会、そして昨日とこの問題についていろいろ御意見、質問をする議員がふえてまいりました。大変心強く思っております。

そういった中、今日は、役場のことではなくて、民間の就労支援施設あるいは企業について、現状について教えていただきたいと思っております。

通告があります。その通告どおり、町内の企業あるいは就労支援施設についてお示してください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えをいたします。

この質問の中に、積極的に雇用をしているということなんですけども、議員御承知のとおりだと思うんですけど、日出町には特例子会社として3社指定されておりますので、企業担当課としては、その3社がやっぱり積極的に雇用しているという認識を持っているところでございます。

3社でございますけども、1社がホンダ太陽株式会社、もう一社がソニー太陽株式会社、最後に、ホンダR&D太陽株式会社の3社でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

就労支援施設は、現在、町内5カ所でございます。就労移行支援、これは65歳未満で一般企業への就労を希望する方に、2年間必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業所で、3つの事業所に10名、それから就労継続支援A型、これは一般企業に就職が困難な方で、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な方が対象とされる事業所です、この2つの事業所に41名、それから就労継続支援B型、これは、通常の事業所への就労が困難な方で、雇用契約に基づき継続的な就労が困難な方が対象とされる事業所、5つの事業所に41名、合計92名となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 障がいを持たれる方が何とか一般の人と同じように社会に復帰して役に立ちたいと、そういった方で働いている方が町内で92人いらっしゃるということで。

私は、今日、まず最初にお尋ねしたいのが、いろんな、私も御相談や御要望を受けるわけですが、働いている方の親御さんからですね。

そこで、なかなか、じゃ、町としてできることがどこまでかと、国や県、そして町との連携の上にやっているとは思いますが、じゃ、私が福祉対策課に赴いて、こういった相談があるんですが、と言ったことで、なかなか町として役割ができるのかな、可能なのかなというのがいつも思っているんですが、その役割分担については、どのように今、なっているのでしょうか。企業ではなくて就労支援施設について。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） では、国になります、国では、大分障害者職業センターで、障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障がいのある方、障がい者雇用を検討している、あるいは雇用している事業主の方、障がいのある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供をしております。

県では、障害者就業・生活支援センターで、就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方への抱える課題に応じて、雇用及び福祉関係機関と連携のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行っております。

町では、就労移行支援、就労継続支援等の障害福祉サービスの充実に取り組むとともに、障がいのある人の福祉に関するさまざまな相談に応じる基本相談支援を町内の事業所に委託し、相談支援を行っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほど、この議場で、今、就労支援マップというのを初めていただきました。これ、30年4月って書いているんですが、これ、30年4月以前はなかったんですか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） こちらの支援マップなんですけども、就労支援部会というのを開催いたしまして、この中で、こういうマップがこれまでできていないということで、これを是非つくろうということで、ことし30年の4月にこれをつくったものでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういうのをつくったら、いいことだと思うんで、議員にもつくった時点で配ってくれると助かるんですけど。こういうのを初めて見ましたんで。

この中に、今言われた相談支援事業所というのが書いてあるんですが、そういったところでいろんなトラブルを解決しますよということなんでしょうけども、これの、上の書いてある生活支援センターから職業センターまでは、これ、国・県だと思うんですが、一番下の相談支援事業所については、これ、町が管轄ということによろしいんですか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） そのとおりでございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほど言いましたように、障がいを持たれている方の親御さんから時々いろんなお話を聞くんですが、この前もメールが来まして、子供が、まず一番最初に、特別支援学校を卒業したときの進路が少ない、なかなか行くところがない。それから、生活できるグループホームも少ない。そして、働いてみても、現に働いたらしいんですが、職員の方が、どの特定するわけじゃないんです、私は、どの事業所がいいとか悪いと言うわけじゃないですけど、職員の方がなかなか障がいの受け入れをしてくれない、障がい者に対して理解してくれない。そして、もちろん、これは最初に、皆さん方が御存じだと思うんですが、A型にしてもB型にしても低賃金、A型で平均6万から7万ぐらい、B型に至っては1万円台と。

そういった形で、本人は非常にやりがいを持っていくんだけど、すぐに諦めて帰ってきてしまうと、そういった切実なお話を聞かせていただきました。だから、お母さんが言うのは、同情でなく善意ある無関心が欲しいと、そういった、何もかもしてほしいということではなくて、ちゃんと本人がやりがいがある仕事場が欲しいというふうに言われています。

ですから、それがマッチしないということは、ひょっとしたら、どこかで希望の持てる場所もあるのかもしれませんが、なかなかそのミスマッチというのは解決できなくて転々としていると話を聞きました。ですが、そういった方が、この相談支援事業所に行って解決できるのかなというのは、ただ、何か私もわからないんですけどね。

また、一方、事業所側に言わせると、もちろん予算が足りないと、いろんな設備について予算が全然足りないというお話と、A型等につきましても、年間を通じて受注が平均していないというんですよね、受注の多いときもあれば少ないときもあって、それによって運営が大変難しいという話も聞いております。

ですから、そういったことの御相談について、町はもうちょっと積極的な役割というのはできるんでしょうか、できないんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） そのような相談がございましたら、ぜひ福祉対策課のほうに相談に来ていただきたいと思います。また、その内容によっては、うちのほうで対処をさせていた

だきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 本当に頼りになるんですかね、課長。（笑声）一抹の不安を覚えるんですけど。

社会福祉協議会はこういった役割をしているんですか、この障がい者について。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 社会福祉協議会は、特にこの就労に関してはタッチはしていませんと考えております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） やっぱり障がいを持たれる方が、その担当課に直接足を運ぶというのは、なかなか行きにくいところもあるんじゃないかと思うんですよ。ですから、一番いいのは、その家庭等に足を運んでいただいたりするほうがいいんですけど、そういったことも可能ですよね。ですから、私もなるべくそういった方には、今から御相談を積極的にあっせんしていきたいと思っておりますが、担当課としても万全の体制で御努力をお願いしたいと思っております。

町長、何かお考えありますか。そういったことに感想は。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 障がいを持った方がおられる御家庭からの御相談に担当課が応えていきたいというふうに言っておりますので、温かく見守ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この問題は、私も引き続き、色々な調査あるいは実態についても勉強をしていきたいと思っておりますので、一緒に勉強をして成果を出すように頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

3番目の質問に行こうと思いましたが、もう、これを聞いても多分しないというような気がしますので、時間がないので、一番目に戻りまして、ちょっと言い忘れたことがあるんですけど、これも政策推進課が答えるんですか。今、私が前年に聞いたときは、日出町の合計特殊出生率は1.55だと、目標は1.8だというふうにお答えがあったんですけど、それで間違いないですかね。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 見つからないようで、通告していなかったんですけど、多分頭

の中に入っているかなと思ったけど、事業が多いから、これもしょうがないです。ありましたか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 直近のデータが27年の国調実績でデータが出ております。その分について申し上げますと1.624という数字が出ています。

以上でございます。

○議員（14番 熊谷 健作君） 目標はどうなんですか。

○政策推進課長（木付 達朗君） 平成29年の9月公表という数値が日出町については1.624と。目標は、総計画の中間年度、32年ありますので、そこ辺でこの数値を参考に、中間年度までには設定し直したいと考えております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 現状は1.624ということですね。（発言する者あり）かなり改善されたということなんでしょうね。

ごらんのとおり、この合計特殊出生率というのは15歳から49歳までの女性の出生率をずっと合算したわけでございますけども、これ、いろんな見方があるそうなので、人口研究員の藻谷浩介さんという人が書いた本をこの前読んだんですけど、おもしろい出し方があって、男女の25歳から39歳の人口の総数、そして、ゼロ歳から4歳の子供の総数を地域で出したときに、それを分母と分子にした数が100に近ければ、ほとんどもう人口は減らないと。95ぐらいで出生数が減少するという考え方があるそうです。これ、大変おもしろいなと思ったんですけど。

それで、私、この前、政策推進課から数字もらいましたんで、自分で計算してみたら、日出町が78でした。大分県が、これ、ちょっと資料が古いんですけど、2015年で75らしいんです。ですから、県はちょっと、5年たっていますんで、75より下がっているんじゃないかと思うんですけど。そういった意味で、日出町は若干いいのかなという気はするんです、そういった意味ではですね。

ですから、こういったいろんな人口の少子化等についてもいろんな見方ありますので、これから先も、また、私も研究して、いろいろ一緒に勉強していきたいと思いますが、担当課忙しいでしょうけど、頑張っているんな数字を集めてください。よろしく願いいたします。

それでは、もうこれで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩します。

16時7分より再開します。どうぞ、執行部の方、トイレに行ってください。

午後4時00分休憩

午後4時05分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番、金元正生君。金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 8番、金元でございます。一般質問の最後となり、時間も下がっておりますので、早速最初の質問に移ります。

日出町のホームページの例規集を見ますと、各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の第2条の2項に、常勤の町職員が議員を兼ねる場合においては報酬を支給しない、とあります。これについては、以前から私の中では大変疑問でございました。

では、具体的に申し上げますと、各学校側の対応部分を除いた部分で、私もPTA役員を数年させていただきましたが、町職員の方については、時間外にもかかわらず報酬が支給されていない。また、時間内の会合や式典についても、有給もしくは時間給等で対応していると認識しておりますが、移動については自家用車を使用している状況であっても、費用弁償もないという状況であろうかと思えますし、報酬もしくは費用弁償を支給している別表の区分欄もしっかりと確認いたしました。私は支給されて当然であろうと思えますが、町職員が対象外となっている経緯をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 金元議員の御質問にお答えいたします。

各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例第2条第2項の規定により、常勤の町職員が委員を兼ねる場合においては、この条例に定める報酬は支給しないこと、となっております。

この条例は、昭和33年に制定されたものですが、その後の改正履歴を調べたところ、昭和49年にこの項を加える改正を行っておりました。改正した理由まではわかりませんでしたが、推測しますところ、勤務時間中であれば、職員としての給与を支給されていますので、職員は辞令による職務命令で委員としての業務を行わせるため、二重報酬とならないよう加えられたものではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 自治体によってもさまざまなのですが、私が調べた限り、日出町のような時間外であっても支給しないというような事例はほとんどございません。これは改正

しないと適正ではないと思いますし、参考までに、県内の市町村でも、この日出町のような例は非常に少なく、逆に、調べますと、そのまま日出町で使えるぐらいのいい事例もございますので、この辺は御承知おきいただきたいと思います。

では、報酬及び費用弁償条例に定める委員会基準をお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 報酬条例の中で定める基準でございますが、まず一つは、法で定められた執行機関であります。委員会または委員の報酬、これが一つでございます。具体的には、教育委員会の委員さん、それから、選挙管理委員会の委員の報酬などがこれに当たるかと思えます。

次に、条例により設置根拠が示されております附属機関の委員、その他の構成員の報酬です。具体的には、公務災害補償等審査会委員や情報公開個人情報保護審査会委員等、こういったものがこれに当たるかと思えます。

最後に、非常勤職員の報酬です。具体的には、交通指導員や社会教育委員といったものがこれに当たります。

ただ、日出町の報酬条例のほうが、このとおりに整理されているかという、実はちょっと整理できていない部分がたくさんあるというのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 今、課長が最後のほうに言われた部分が、私が言いたいことが全てでございましたが、この委員会基準については、本当に整理されていない状況だろうと、私もしっかりと確認をいたしました。明確なスケールもなく整合性もとれていないという状況が現状だということよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） おっしゃるとおり、本来あるべき基準で整理ができていないというのが現状でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） わかりました。今の現状を問題にしても前には進めませんので、現状把握ができたということが現時点では一番大切だろうと思えます。

では、次に、現状の改正、見直しについての検討状況を確認したかったのですが、これも現時点ではそこまでには至っていないということよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 見直しと準備という、検討ということでございますが、実は、法制

執務の担当のほうで、個人的にはあるんですが、このことに気づいておまして、いつか、その改正を図るべきということで案をつくっておりました。私もその案を見て、かなり大がかりな改正になるんだなというのを初めて知ったわけなんです。ですので、改正するにしても、もう少し慎重に一度検討をして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 今、若干準備されているというようなお話ですが、本町の課でいけば18課ありますし、各種委員会数もかなりあるかと思えます。また、見直すに当たっては、かなりの作業量が必要になるかと思えますが、もうやらなければいけない作業でしょうから、先ほどの委員会基準、それから、必要に応じて即時に見直しができるようなしっかりとしたフローを、せっかくやるんですからつくっていただきたいと考えておりますし、条例による設置根拠が記されている附属機関の確認も含めて進めていただきたいと思えますが、この点、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるとおり、本来あるべき姿というのは、先ほど申し上げたとおりの形で整理していくべきものだと思っております。もう、その正しい形がわかっておりますので、見直し自体は広範囲にわたると思うんですが、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） じゃ、今後の方向性として、改正するに当たっては、スピード感持ってやっていただきたいと思えますが。

今、私も小中学校の卒業式、入学式に出席させていただきますと、職員の方がPTA会長さんをされていて、また新年度になって人がかわっても、やはり職員の方がPTA会長さんをされているという状況が非常に多くて、また今後、いろんな角度から見てもこういう状況が続く、あるいは、これからもっと高い確率で選考される可能性が高いのであらうと感じております。

加えて言うなら、小中7校しかございませんので、単P単位ではなく、充て職もローテーションですぐ回ってきますから、その場合、各種委員会や式典等の出席もふえます。かなりの負担を背負っているというのが事実であらうかと思えます。

精査すれば、いろいろとほかにもあるかもしれませんが、各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の第2条の2項についての改正を早期に行っていただきたいと思えますが、この場で即答はできないでしょうが、年度内をめぐりに検討をしていただき、次年度から適用できる方向で進め

ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 2条2項の件でございます。職員は、勤務時間内であれば給与を受けておりますので、先ほども申し上げましたが、委員報酬を受けてしまうと二重報酬ということになってしまいますので、支給できないというのは先ほどのとおりです。

ただし、勤務時間外におきましては、委員等に従事する場合は、これは二重報酬に当たりませんので、今後、その2条2項の項目の改正について検討していきたいと思っております。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 私の提案は十分理解していただいたの前向きな答弁をいただいたと受けとめました。議員席もさることながら、執行部席側もPTAの役員をされていた方がかなりいらっしゃいますが、町職員として地域社会に貢献しなければいけないという高い意識と使命感を持ってやられていると思いますし、これから役員さんの選考時期でもあります。繰り返になりますが、次年度から適用できるよう、スピード感を持って対応していただけるよう、ぜひ年度内の御報告をお待ちしたいと思います。

あわせて、平成32年度といっても元号が変わるようですから、2020年ですか、大きな法改正に基づく基本条例改正が余儀なくされるようなんです、私が調べたところ。それに先駆けてやっていただければいいかなと思いますし、時間内であっても費用弁償、交通費についても、これも考えていただきたいんですが、交通費の試算については、これはいつの時代に決めたものかわかりませんが、もうキロ37円、この計算式もこの時代おかしいのかなと、このあたりも注視しておいていただくことを強く望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 費用弁償等も含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） よろしく願いいたします。

では、次に、給食センター建設計画の進捗状況についてお聞きいたしますが、重複するところは、基本的にしないような形でお尋ねいたします。

まず最初に、老朽化による問題の再確認をいたします。私も改選前の2年間は福祉文教に所属しておりましたし、年1回以上はセンターを尋ねてっております。ある程度の状況は把握しているつもりですが、修繕、備品の購入が年々かさんでいる状況であったと思います。

また、先般、センターに確認に行った際には、某建設会社さんが来て、厨房内の修理をされていたというような状況です。厨房には空調設備がなく、作業場の温度・湿度の管理ができていない状況で、児童生徒の食の安全確保ができるのかと思います。

また、防災面からいえば、今であればあり得ない場所かなというところでもありますが、まずは、厨房施設、設備、備品、センターの建屋自体と大きく4点、それ以外も安心安全な給食を提供するに当たり、不安要素があればお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 学校給食センター所長、一丸博文君。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） それでは、金元議員の御質問にお答えします。

老朽化による問題点の再確認ということで、御案内のように、当給食センターは昭和59年建設で、既に34年が経過しております。建物及び厨房設備等の老朽化が激しく、修繕や機器の入れかえで維持管理費が年々ふえている状況でございます。

平成28年度実績で修繕料が152万円、備品購入費が16万円、平成29年度実績では、修繕料が206万円、備品購入費が26万円となっています。本年度につきましても、8月末時点でございますが、修繕料が104万円、備品購入費が116万円を支出しております。

修繕内容でございますが、建物の雨漏りの修繕や床の亀裂部分の補修に関しましては年々、毎年のようにございます。厨房機器につきましても、釜、フライヤー、洗浄機等、その機械の部分的な修繕が多くなってきております。雨漏りや厨房機器の破損は異物混入のおそれがあることから、早急な対応をとっているところでございます。

毎年、夏休みに厨房機器の定期点検を行っていますが、年々破損箇所や不具合が多いことから、今後は年2回の点検を実施したいと思っております。

その他の設備では、ボイラーや排水処理施設内のポンプの修繕等もたびたびあります。特に、ボイラーは調理場内の熱源であることから、故障により数週間給食ができない可能性もありますので、毎月点検をお願いしております。

それから、車両につきましても、2トン車2台ございますが、そのうちの1台は20年が経過しており、買いかえ時期だと思っておりますが、新センター建設で食器等の変更もあることから、コンテナの大きさの変更も考えられ、それによる車の荷台部分の構造も変更が生じるおそれがありますので、新センター稼働時期にあわせた購入がベストと考えております。

次に、備品購入費ですが、29年度に包丁まな板殺菌庫を、そして本年度、30年度に食器の消毒保管機1台を購入しております。この消毒保管機の中の温度が高温にならず、殺菌効果がなくなって衛生上問題があることから購入いたしました。この消毒保管機につきましては、全部で9台ありますが、ことしの買いかえも含めまして、この10年間で3台買いかえております。しかし、残り6台は当初からあるものでございますので、今後いつ故障するか不安なところでございます。

それから、老朽化による問題点ということではないんですが、先ほども議員からありましたように、調理場内の空調設備ですね、こちらが最も危惧しているところでございます。7月の猛暑

日など、場内は40度近くになりますし、フライヤー、釜等を担当している調理員はそれ以上の体感温度となっております。無理をして作業することで、本人の体調を壊すだけでなく、ミスや事故につながるおそれもあります。事故が起これば、給食の提供もできないかもしれません。安全で安心な給食提供は、まず調理現場の環境整備が一番と思っております。

快適な作業環境の中で最新の厨房機器による調理された給食の提供こそが安全で安心なおいしい給食の提供につながると思います。

以上のことから、私ども当センターといたしましても、早期新センターの完成を望んでいるところでございます。

以上、金元議員の御質問にお答えいたします。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 丁寧な説明ありがとうございました。

修繕料、備品購入費については年々ふえていると。今年度も途中経過ですが、恐らく昨年以上になるのかなと推測されます。

また、設備については点検も回数をふやしたり、ふやす計画であったりと。また、配送車両も買い換え時期には来ているが、購入を控えているようなところであるということで、不安要素満載というところですね、これ。

先ほど、所長が言われた部分で、老朽化による問題ではないと言われた部分なんですけど、私も調べますと、調理場内に空調設備がない部分についてですが、特に昭和50年代の建設された給食センターは、全国的に空調設備がついていない状況です。しかしながら、そのことが老朽化を加速させ、建てかえているケースが非常に多いようです。これは参考までにということ。

それから、ちょっと一点、新聞にも報道されておりましたが、調理員さんが数人体調不良を起こされたということで新聞に載っていましたが、私も、それも読みましたが、委託業者の管理者の方からも聞いておりますし、この点について少し、触れなくなかった部分でしょうけど、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） ことし7月、猛暑が続いた1週間で4人の調理員が体調不良を訴え、数時間休憩室で横になり、その後、持ち場に復帰したということがありました。やはり、フライヤー付近はかなりの高温になります。今回、フライヤー担当者には、冷たい風が当たるようにスポットエアコンも購入いたしました。空調設備がない中、作業をしていただいております調理員には大変申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 1週間で4人、体調不良者が出たと。空調もないわけですから、さらにクリーンウェアを着て、油を使うフライヤーあたりの作業をされているわけですから、そういう状況になることは予測できることかなと思いますし、スポットエアコンについても、フライヤーに熱を感知するサーモスタットがついていると思うんですが、作業者が十分な作業環境になるような方向で、それは使えないと思うんですよ。そういうことから、非常に危険な状況で作業されているということが確認がとれると思います。

では、次に、室内の温度・湿度のチェックをして、データとして残しておりますか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 室内の温度・湿度のチェックでございますが、学校給食衛生管理基準の中に、調理場内の適切な温度及び湿度の管理のために、適切な場所に正確な温度計及び湿度計を備えること、これらの温度及び湿度は毎日記録することとうたわれております。当センターにおきましても、当然毎日温度・湿度の記録は残してございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 学校給食衛生管理基準にうたわれているということですが、今、所長の答弁が物語っているように、適切な、適切などいう部分が一番曖昧なところで一番怖いですよね、これ。しっかりとしたスペックがないということですから。

今、県のほうも食中毒注意報を出しております。不安要素ばかりですが、今の状況では、もういたし方ないのかなと思いますが。

もう一点、気になる点は、今の厨房内の環境で、随分メニューの制約ができるのではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） お答えいたします。

当センターでは、主に揚げ物やボイルした献立が主となっております。栄養士が子供たちにおいしい給食をと思っても、厨房機器が不十分なことから、御指摘のとおり、献立に制約が生じていることは否めません。また、調理場内の温度・湿度調整ができないことによる献立の制約も当然ございます。

現状、今ある厨房機器で、少しでもおいしい給食を提供したいと栄養士は毎日の献立を苦労して考えているところでございます。

新センター稼働時には、現状の厨房機器以外に蒸し物や焼き物ができるスチームコンベクションやサラダなど短時間で冷却できる真空冷却器等、多種多様な機械・機器の導入が必要と思っ

おります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 承知いたしました。現場の状況としては、調理員さんの件は委託業者の管理者さんからもヒアリングいたしましたが、特に、この体調不良について、時間内に食事を提供しなければならない責任があるので、現状から早目の連絡をと指示はしているが、なかなかそうはいかないというのが現状のようです。

厨房内の作業については、厨房に入る際に、埃や塵を除去をするエアシャワーもなく、温度・湿度管理もできず、管理というより細心の注意を払いながら作業をしていると。

また、献立の制約もあるということで、これ以上の、センター建設について、スケジュールのスリップは許されないという状況であることが所長のお話、答弁の中で伝わってきました。

では、次の2番、3番の質問、先ほど上野議員、池田議員の質問がございましたので、この部分は省略したいと思います。

それで、では、4番目の今後の方向性についてお聞きいたします。

ことしの、私が福祉文教の委員会のために、2月23日に、私はもうてっきり予算の問題なのかなと思ひまして、2月27日に全協があるので、その際に、町長に町有地ありきで考えているのかどうかを答弁をお願いします、というふうをお願いしておりました。

2月27日の全協で、町長はこう答えておられます。場所を決めたのは建設検討委員会の判断を優先し、アクセスがよい、奥に住宅もなく、近くに町有地があったからということで、町有地ありきではないということをおっしゃられております。

また、先ほどお二方から質問の中で、判断基準、プライオリティーの最も高いのは適地性ということでした。私は、てっきりコスト面を優先したと思っておりましたが、これは変更の余地があるのかなと解釈いたしました。

昨日、熊谷議員が議案質疑をした日出町公共施設整備基金や5地区の説明会で使用した資料の基金あるいは起債、それから補助金、この3つを利用して、この合算でうまく調整すればといっても、やられている部分もあるとは思いますが、町有地でなくとも、土地の取得、造成、センター建設、設備の購入までいけるのではないかなと個人的には思ったんですが、この辺、財政課長、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 議員御指摘の分は、今、計画をしているところと別の場所の用地も取得も可能ではないかということだと思ひますが、用地を取得すること自体は可能ではあると思うんですけど、当然、取得するためにはその費用がかかります。その費用は、主に起債という形

で後年の世代への負担がふえるということになります。

先ほど、議員おっしゃってありました公共施設整備基金でございますが、昨日でも答弁いたしましたように、今後、日出町のほうにある公共施設に、多大な、また修繕等の費用がかかることも想定されていますので、なるべく財政課といたしましては、費用のかからないような形でこの給食センターの建設は行いたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 私も、ほかの事業も考慮しての、これ、質問だったんですが、なかなか行きつくところがないんですが。今月の10日に、藤原地区に行って、5地区と1団体の集約結果を説明すると。その後、1回持ち帰って、その後用地決定ということになるんでしょうが。先ほど、町長は適地性が優先ということでおっしゃっていましたが、総務課長も含めてですが。ならば、私は、個人的にはコスト面の問題かなと思っていたんですが、これ、十分まだ検討する余地があるということですか。町長、よろしくお願いします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 金元議員の御質問にお答えします。

先ほど申し上げましたけれども、上野議員の御質問は、最も重要な判断基準はという御質問でございました。

ただ、私は、その前に申し上げましたように、総合的に判断したいということで申し上げましたけれども、その中で、今回は建設地の決定という問題ですから、その適地性というのはやっぱり重要になるというふうにお話ししたところです。

経済性というお話がしばしば出るんですけども、これも何度も申し上げますけども、1回つくったら40年、50年と恐らく使うことになると思います。そうしたときに、配送における町内の位置的な条件、それから構図の利便性、安全に届ける、しかも速やかに届ける、これは2時間以内に喫食ということもありますし、そういったことを考えると、適正ということは重要な判断要素となるだろうと申し上げた次第です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 今、町長が言われたようなことを藤原地区の方々に言っても、納得もできないし、理解できないと思うんですよ。建設検討委員会とのアライメントもとれていないですよ。最終的に、諮問機関で決定権はないんでしょうけども、もう少ししっかりと協議をして、もう繰り返しになりますけども、もう基本的に、あと2021年の9月稼働を目指していましたよね。なので、もう現場としては、待ったなしの状況で、先ほどちょっと池田議員からも

ありましたが、新聞発表からもうほぼ9カ月たっていますよね。その間、センターも困るし、児童生徒の安全、それから藤原地区の方々の不安も9カ月も続いているわけですよね。これももう、スピード感、時間が問題になると思いますけど、10日に1回、先ほど総務課長が言われたような内容をまた話されるんだらうと思うんですけども、この9月を除けばもう1年延びるような計算になろうかと思います。町長の決断、総合的に10日に藤原に行きますよね。決定時期をいつと考えるか、お聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） これから藤原地区に行って説明をするということで、恐らくその場でも御意見が出ると思います。それを聞かないうちに、いつというのは、なかなか決めづらいところがあります。

これまでも申し上げておりますように、なかなか、いつというところが決めきれないという状況です。それが終われば、いつという時間はある程度考えられるのかもしれませんが、そういったところで、なかなか、いつと言えないというところを御理解をいただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 藤原地区の説明会終了後、一度持ち帰って、その後、近々に答えが出るのかなど、近々ではないかもしれませんが。

誰しも、私だけかもしれませんが、この判断基準、もうこれ、しっかりと説明しないと、皆さん納得できないと思うですよ。判断基準が一番高いのは適地性と、コストではないと。

少し方向を変えますけども、関連ですので。豊岡支所を壊すということで、予算をつけて、議会も賛成したのに予算を取り消したと、地域の方の要望を受け入れたと。今回は、これだけ反対があつて、署名活動もあつて、判断基準、どういう形で、何か整合性もとれてないというような状況で全然わからないんですよね。こういう状況で藤原地区に行っても理解も求められないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 判断基準というか、4つの候補地をどういう形で判断したかというところは、これまでしっかり説明してきています。

それが、ちょっとわからないと言われても、私どもも考え方をしっかり説明してきたところでありまして、ちょっと説明の仕方が別に考えられるのであれば、また、それは考えたいと思いますけど。

先ほど申し上げましたように、適地性と、あと、そういった形の中で決めてきたというところを説明申し上げてきておりますから、御納得いただけるまで説明を申し上げるしかないかなというところなんです。何も、今さら変わるところはありませんから、というところでございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 先ほどの財政課長と町長の答弁も合致はしていないと思うんですよ。少なくとも、予定している藤原地区の説明会の際には、もう本当にわかりやすい説明をしていただくことを強く、これ以上言ってもしょうがないと思うんですね、強く要望して、この件は終わりたいと思います。

○議長（森 昭人君） 金元議員、少しお待ちください。

お諮りします。本日の会議は午後5時までとなっておりますが、日出町議会会議規則により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、会議時間を延長することに決定いたしました。

一般質問を続けます。

金元正生議員。

○議員（8番 金元 正生君） では、3番目の質問に移ります。

生活環境を取り巻く諸問題として、過去何度か質問をさせていただいた中で、この買い物弱者についても何点か提案させていただきました。

昨年8月7日に、移動販売車ふれあいコープ便が運行いたしました。では、質問ですが、移動販売車ふれあいコープ便が運行開始から1年余りが過ぎて、スタート当初は南端・豊岡の9カ所だったとお聞きしておりますが、その際に、スタートして間もなく2件ほど要望があったと聞いております。高齢化が加速する中で、その後の状況をお聞かせください。あわせて、それ以外にも関連した情報等があれば聞かせていただければ幸いです。

それから、前回2回ほどお聞きしたときも定義の説明もされたんですが、もう定義の説明は結構なんで、よろしくをお願いします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、金元議員の御質問にお答えしたいと思います。端的に、現況はということのお答えをしたいと思います。

昨年の8月の販売開始から、ふれあいコープ便については、毎週月曜日、南端・豊岡地区の9カ所で移動販売を行っております。半年程度の期間で見ますと、停留地、販売日ごとの客数の実績に多少の差はあるものの、全体として、1日当たり客数は、少ない日で20人前後、多い日で40人強と、平均すると1日当たりの利用者は30人の方に御利用いただいております。

なお、昨年8月からの開始から利用者の増減に関する大きな変動はございません。

売り上げについては、1日当たり、客単価にして1,000円から1,500円程度使われてい

る方が多く、1日の9地区の売り上げについては5万円前後、少ない日で3万円、多い日で6万円というような金額で、8月からの半年間は推移しておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 確認したかったのは、いまだに週1回の運行ということで、スタート当初は週2回を計画に入れているというようなお話をいただいた部分とスタート当初から9カ所、エリア拡大という意味ではふえていないんでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 一応、エリア拡大については、既存の事業者との兼ね合いがございまして、現在、全てのどういう事業者がというところの実態把握ができていないところでございます。

協定のスタートする時点で、一応事業者との協議はコープと町としては持った経緯はございます。

今回、1年の実績が出たところで、再度その辺のエリアについて、コープ側とうちだけでというところを、地区の要望は把握しているところですけども、既存事業者の調整の部分が今後課題になるというふうに思っています。

一応、この分については、エリアは拡大したいと、要望があれば拡大したいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 今、課長が言われた既存事業者の空白地域の運行が基本であって、調査、実態把握をやると、1年前の課長も言われて、課長もかわってすぐなんで、なかなか難しいところもあるでしょうが、もう1年以上たって、その状態ちゅう、余り変わってないというのはちょっと問題かなと思いますし。

買い物弱者支援、それから小規模集落支援事業等々、いろんな形での補助金もあるようですが、この補助金を使って、この事業がスタートしているんでしょうか。

というのが、この補助金が打ち切られた時点で運行ができなくなるという状況が発生しても困るんでお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 細かい資料はありませんけども、補助事業を使った分ではないと思われまして。

今後については、議員御指摘のとおり、そういうふうな方向性ももちろん考えていかないといけないと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 私の記憶では、コープおおいたさんのほうも競合はしたくないと。また、仮に1人の地域でも運行しますよというスタンスでスタートしたと思います。1人でも多くの住民の方々の満足度を上げていただければ幸いかなと思いますし、期待もしております。

ちょっと、少し余談になりますけど、先ほど熊谷議員からも言われましたけども、政策推進課自体が非常に事業が多くて大変だろうと思うんですが、個人的には、政策推進課がこういう事業、もう1年以上持っていること自体、事業を持っていること自体がちょっと不自然かなという問題もありますが、この問題については別の機会に改めて質問させていただきます。

残り時間も少なくなりまして、4番のほうは、少し私のほうも時間をかけてしっかりと質問を行いたいと思いますので、次回に回し、今回、私の質問はこれで終了いたします。お疲れさまでした。

○議長（森 昭人君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時55分散会
